

平成27年度第13回（第26回）3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会会議録

○日 時 平成28年2月13日（土）午後6時30分～9時20分

○場 所 東大和市桜が丘市民センター 集会室

○委 員

（1）自治会・マンション管理組合等 以下のとおり（16名）

自治会・管理組合名	代表者	専任者
プラウド地区自治会	飯島 晃	光橋由訓
栄二丁目自治会	大館 繁	—
栄三丁目自治会	—	岡田正嗣
新海道自治会	大田浩之	—
日神パレステージ東大和桜が丘管理組合	—	後藤隆康
グランステイツ玉川上水管理組合	—	深澤正郎
クロスフォート玉川上水管理組合	長谷部（代理）	山崎 武
グランドメゾン玉川上水ウエストスクエア管理組合	坂本長生	—
グランドメゾン玉川上水センタースクエア管理組合	—	森口恵美子
グランドメゾン玉川上水イーストスクエア管理組合	小川昌平	—
グランドメゾン玉川上水ノーススクエア管理組合	邑上良一	阿部建二
グランスイート玉川上水管理組合	西留 徹	斉藤理憲

（2）3市・衛生組合 以下のとおり

区 分	出 席 者	
組 織 市	小 平 市	白倉資源循環課長
	東 大 和 市	松本ごみ対策課長
	武蔵村山市	有山ごみ対策課長
小平・村山・大和衛生組合	木村計画課長・片山事務局参事	

○事務局

小平・村山・大和衛生組合	菅家計画課主査・里見計画課主査・小島業務課主任
--------------	-------------------------

○出席者

区 分	出 席 者	
組 織 市	小 平 市	岡村環境部長
	東 大 和 市	田口環境部長
	武蔵村山市	佐野協働推進部環境担当部長
小平・村山・大和衛生組合	村上事務局長	

〈会議内容〉

【邑上会長】

皆さん、こんばんは。お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので、本日の連絡協議会を始めたいと思います。最初に事務局から連絡と、資料の確認がありますのでお願いします。

【木村課長】

それでは改めまして、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

最初に配付資料の確認をさせていただきます。次第のほうにも記入してございますが、最初に「低周波音に係る質問事項について（回答）」です。次に「施設建設協議会への提案（その2）」というものでございます。次に「小平・村山・大和衛生組合VOC発生量調査報告書」、次に「3市における一般廃棄物処理行政の概念図」、次に「3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会開催日程（案）」でございます。

本日は、前半にただいまの資料「低周波音に係る質問事項」、また「施設協議会への提案」などを順次進めていきまして、その後、後半部分に進んでまいりたいと思います。また、1月16、17日の会議録を配付しておりますが、訂正等ございましたら後ほど事務局のほうまでよろしくお願ひいたします。

本日も各市の担当部長が出席しておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日も板書を岡田さんのほうでよろしくお願ひいたします。

それでは早速、資料1になります、前回、低周波音に係る質問事項ということで、ご質問いただきましたのでそれについて回答をさせていただきます。

大きく3つございます。最初のご質問が、要旨ですけれども、騒音・振動については基準があるけれども、低周波音については実施計画に基準の記載がないということで、被害の発生について考慮しているのか、また、防止機能、性能を有する設備を設置することを求めるというご質問でございました。これにつきましては、今、既存の焼却施設で送風機あるいはコンベアなど、大型の設備機器が数多く設置されている状況ですけれども、周辺地域住民の方からの苦情、問い合わせは特にございません。この資源物処理施設に設置いたします設備機器は、ごみ焼却施設に比べますと小型のものとなりますので、騒音対策を行う中で周辺環境への配慮をしてまいりたいというふうに考えております。

また、2つ目のご質問でございます。低周波音対策として防音壁を設置すると、隣地で逆に隣立つ恐れがあるということで、また、隣地ということで高齢者福祉施設へはどのような対策をとるのか、影響を検討することなく事業計画を進めることに反対であるというご質問でござい

た。こちらにつきましては、防音壁を設置する考えはございません。資源物処理施設の設備機器につきましては、全て堅牢な建屋内に収納いたしまして、作業も建屋内で行うこととなっております。ということから、外部に漏れる低周波音を含む騒音につきましては十分低く、また防音壁を設置する必要はないというふうに考えております。

続きまして3つ目の質問でございます。低周波音による被害について、認容判決、裁定が出た場合は、施設運用をどのように対応するのかという質問でございます。こちらにつきましては、そういう被害の発生はないということで考えておりますが、仮に発生するような場合につきましては、直ちに原因の調査を行いまして、必要な対策をとりたいというふうに考えております。質問に対します回答は以上でございます。

【邑上会長】

ありがとうございます。今の低周波音にかかわる質問事項ということで、この質問をいただいたのはどちらでしたっけ。どちらかの管理組合だったかと思うんですけども。

今、この回答を見ただけですぐ、そうですかと言えないのかもしれないので、お持ち帰りになるかと思いますが、このような回答である程度、回答のレベルとしては大丈夫な感じですか。

【深澤専任者】

グランステイツ玉川上水専任者の深澤です。今のところ別に問題はないということでのご回答だと思うんですけども、住居という点では一定程度の距離があると思うんですけども、やはり高齢者福祉施設が南側にありますので、そちらで、特に若い方と違って例えば普通に生活している部分でも、高齢の方ですとやはり聞こえ方が違うとか、聞こえる周波数帯が違うだとか、そういうことがあると思いますので、出来たら、私たちとしては基本的にこちらの建設には反対の立場でいますけれども、例えば施設ができ上がった後で、一定程度稼働、全体的に施設だとか機材を動かしてみて、その段階で低周波音の調査ですとか、そういうことができるのであれば、事後的にでも結構ですのでやっていただければと思います。個別にまたこちらのほうで、うちの管理組合のほうでも話し合いたいと思いますので、そのときになりましたらまた質問させていただきたいと思います。

【邑上会長】

今日は、まず「施設の姿について」というものが議題になっていますので、その中で、これは岡田さんのほうから提案ということで、資料の提示がありましたので、それが皆さんに配付されています。これは「施設の姿について」の内容に関しての提案ということで、この中で取り上げるということで、衛生組合のほうから出されているものになります。

まず、岡田さんのほうからポイントを絞って説明いただければと思います。

【岡田専任者】

ここに出席されている方は、この施設に対して諸手を挙げて反対と、賛成する方は誰もおられないというふうに理解しておりますし、私自身もできればこの地域でこういうものをつくってほしくないという基本的な考え方は変わってはいないんですけれども、じゃ現実の問題としてどうなのかなということをお考えますと、いろんな施設、3施設の具体的な提案が出され、それが進んでいるという現在において、やはりこのまま、今計画されているものがその形で建てられたら、これは困るなという形で、建てられるのであればこういうことを提案していきたいなということでもとめました。

前回も同じような形で提案しましたが、建設時に検討します、考えますみたいな形で、はっきり言って答えになっていないんです。ですから今回、同じことの繰り返しの部分は多いんですけれども、この1点1点について正式にできる、できないについて回答を今回はいただきたいと思っています。そういう形で、無論、回答ができない部分もあるとは思いますがけれども、ちょっと読んでいきたいと思っています。

プラザ施設というところでまず考えたときに、答えだけ言いますと、高さの問題だとかそういうことを考えた場合、プラザ施設、この施設は要らない、それより高さを低くして考えてほしい。というのは、3つの施設の中でやはりプラザ施設というのは提案されているわけです。ですから、いろいろプラザ施設の中で提案する内容は違うのかもわかりませんが、ここはやはり、スペースがないという形では、機械、工場としてどうなのかなということをお基本的にお考えてもらいたいということで、もうこの施設には会議室もプラザ施設も要らない、あくまでも工場一辺倒で考えてやらないと、いい形にならないのかなというふうに私は考えます。あとでまた出てきますけれども、1番はそのような形です。

7.2については、やはりVOCの問題であるとか、車両の問題であるとか、従業員の健康維持だとか、そういうことを考えた形での施設にしてくださいねということで、これは一般的な話をしています。次のページ、8項のところに行きますと、8.1に行きますとVOC、一応、二重化という形で検討されておりますけれども、これは入れていただくことで、施設の二重化というんですかね、1つが壊れたらもう出っぱなしというのは困りますから、やはりこの設備の二重化ということをお考えていただきたいということですね。極端なことを言えば同じ設備を2つやって、多分やると思うんですけれども、メンテナンス中は1台動かす、壊れたら1台動かすという形で、いわゆる設備の二重化は必須なのかなということですね。

それから8.2が一番問題で、やはり低層化の検討ということで、寝屋川を見たときにわかったんですけど、ホッパーの位置を、これは今、3階という形なんですけれども、2階に持ってくと。

そのためにプラザ施設だとか会議室だとか一切、できるかできないかは別として、まずクレーンを2階、ホッパーを2階にしたときに何ができるのかという形で、低層化すれば1階分は助かるのかなという形です。そうすればトータルの上屋が低くなりますから、建設費も設備を入れたとしても行って来いになるのかなという形で、これは必須の形で、冒頭に言いましたが、プラザ施設なんかは、遅れますけれども、いわゆる今の燃焼システム、または粗大ごみのほうでつくっていただければいいのかなと。この辺が、私の提案の中の一番大きな趣旨になります。こういうものを減らせば、プラザ施設とか会議室、それに伴うソフトウェア等々を減らせば設備的にはかなり安くなるし、エスカレーターのプラス分は行って来いになるのかなというふうに考えます。建物の高さそのものを低くすることによって、建設費も圧縮できるのかなというふうに考えています。

それから排気ガスと防音対策、要するに車の出入りに対する排気ガス、ですから防音壁は要らないまでも、遮蔽壁は何らかの形でつくってください。これは絶対に出てくる話なので、今日、防音壁はつくらないよというお話がありましたけれども、いわゆる遮蔽壁は絶対、必須というふうに思われますから、ぜひやっていただきたいと思います。先ほどの低周波騒音については、やはり建物の壁の厚みだとか、そういうことを検討すれば多分、私も大丈夫じゃないかなというふうに考えますけれども、それを引くくめた形で、やはり排気ガス対策、車の騒音対策というのは必須です。提案になかったのでこれは提案したいと思います。

それから、車両重量測定、提案ではインしかなくて、アウトはやりませんよという形なんですけれども、やはり細かな形で重量を測定するためには、これは必須だと思います。アウトのほうはプラットホーム内につくればよいと思いますから、これはお金をかけてもやるべきで、重量測定機は二重化してください。これはやらなかったらおかしなことになると思いますから、これは必須のアイテムとして入れてくださいということですね。

それからプラットホームの低圧化、これはやりますということですから結構です。

それから光触媒の洗浄スペース、これは八王子に行ったときに光触媒の洗浄を屋上でやりますということで話を聞いたので、そういうスペースは確保しているんですねという形です。

それから、いわゆる排気口、過密住宅地への配慮ということですから、どちらを向けばいいか、結論的にはパチンコ屋側に向けるしかないのかなと思いますけれども、その排気口の位置、方向については十分に考慮してくださいよということですね。

それから、搬入・搬出時の車両に対しての施設内及び近辺道路の信号施設、車が入るときにランプをつけて音を出す、音はうるさいかもわからないですけど、ランプをつけるとか、そういう交通事故防止の配慮はぜひしていただきたいということですね。

それから車両ルートの設定、これはある程度試案ができ上がっているようにも聞いておりますけれども、いわゆる小平・村山・大和の各ルートの確立、いかに住宅密集地を避けた形でルートをつくるかということも提案していただければ結構かと思えます。

それから入り口のドアの二重化、私は三重化を言っておりましたけれども、寝屋川を見た場合、高速シャッターも含めてそれだけだったという形なので、ドア二重化とエアカーテン、それからホッパー内への高速シャッターをやれば、これは多分大丈夫かなということで、ここはそういう形でやっていただきたいと思えます。

それから8.11は余計なことが書いてありますけれども、ごみをうまくとるためにはすり鉢化すればいいんじゃないか、これは余計な、素人の提案になります。これはお任せします。

次のページ、8.12については、従業員が十分な安全と健康管理ができる確保をしてください。やはり3Kの仕事に対して、我々市民が従業員にお願いする形になるわけですから、ここに書いたような形で働きやすい職場を提供するのが当たり前のことかなと、最後に書きましたけれども、この工場を出るときににおいがついているのでは、やはり問題だと思いますから、風呂の完備だとかこの辺は十分にすること、十分な休憩設備はとってください。要するに働く人の健康も考えてくださいよということです。

それから8.13ということで活性炭交換・光触媒の洗浄、これについてはやはり定期的な形で、または実施を公表する、またはそれをチェックできるような体制をつくっていただきたい。14も同じなんですけれども、定期的な近隣環境の測定、その結果を公表する、またはチェックできる体制をつくっていただきたい。それが8.15になりますけれども、そういうことでこの地域、半径500メートルになるのか1キロになるのかわかりませんが、そういうところに一応、参加を提案して、参加する地域については入れて、寝屋川のような形でみんなで見守っていくという形をぜひやっていただきたいなど。設備の運用だとかこの辺は、ごちゃごちゃ書いてありますけれども、業者の選択についてはそれなりの形で進めていっていただきたい。

それから8.17、使用車両の洗浄という形で、現状も行われているみたいですから、今こういう形でやっていて、将来に向かってこういう形で洗浄作業をするというのを提案していただければということで、18のところは、等々を引くくめた形でやったときに上がるのか下がるのかということになるわけですが、やはり上屋を低くすることによって多分、安くなるだろうというふうに考えまして、めっちゃめっちゃな数字は出ないと思えますけれども、そういうことをやったら、もう箸にも棒にもかからないようなコストに上がっちゃって、ここではだめだという結論になれば、また考えなくてはいけないんでしょうけど、そういうことはないと思えますから、十分に業者の選択も含めてやっていただきたい。

したがいまして、提案に出された図面は、それが一つの案ということは理解しますが、あれが決定したものではないというふうにおっしゃっているわけですから、いわゆる3階建て、4階建て近いあの建物の高さについて、またはクレーンの位置については、これは再検討していただくことをお願いするというのと、それに対しての、いろんなことが書いてありますけれども、これは書面をもって回答していただきたいということです。

低周波騒音については、前回の会議で私も資料をいただきましたので、追伸という形で今日、答えが出ておりますので、これは設備もさることながら、上屋をしっかりした壁の厚み、床の厚みをとればそれほど問題ないような気がします。私も工場で随分働いておりましたから、そういうことがある程度わかると思うんですけれども、それは十分に配慮した形、業者さんと一体となってやっていっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

【邑上会長】

ありがとうございます。

【岡田専任者】

すみません、これに対する書面での回答をいただけるということによろしいですね。ここにいる方で、これを出して何であいつが一人で先へ言っちゃうんだという意見の方はかなりいると思うんですけれども、私はもうやらざるを得ない時期に来ているのかなと思うので、再提案しているわけですから、これはできる、できないをしっかりと形で、できないんだったらこういう検討をしてできないんだよということを言っていたかかないと納得できないので、大変かと思えますけれども、よろしくご協力お願いしたいと思います。

【邑上会長】

回答の期日はどうするという、要求みたいなものはあるんですか。今の時点ではないですか。

【岡田専任者】

というよりは、業者に提案を出すわけですよ。そこで揉んでいただいて、もう出しているわけですか。

【片山参事】

まだ出していないです。

【岡田専任者】

出していないですよ。ですから、これを盛り込んでいただきたいんです。上屋の高さが低くなれば賛成しますという方は誰もいないとは思いますが、でも低くできるのであれば、それから私の言葉が悪いかもわからないですけど、プラザ施設を2カ所つくるなんて、アホなこと

はしないでください。要するにどこか1カ所に総合的な形であればいいと思いますし、その分のお金、そういうものをつくれれば後でメンテナンス費用だっかかるわけですよ。それはこの施設は、私の意見はですよ、要らないという提案をしているわけです。必要ない。プラザ施設全体が必要じゃないという意味じゃなくて、ほかにできるスペースがあれば、ここにあってスペースをとって、高さを高くする必要はないのではないのでしょうかという提案です。これをどうしてもつくりたいというのであれば、それはそれで、しょうがないとは言いませんけれども、ずっと反対していきたくないなど。それよりはやはり、この際、高さを低くするということが重要な内容だというふうに私は思います。

【片山参事】

それでは、基本的に書面で回答ということで、たくさんありましたので、その中で2つだけ、ちょっとこれはというのを申し上げておきますと、プラザ機能不要論というのが今、出ておりますけれども、私どもはプラザ機能をつけるということで4団体一致しております。また、何人かの皆さんはほかの施設を見学に行かれたと思いますけれども、見学の対応の準備ということで会議室程度、それから展示啓発スペース、これは最低限必要かなと思っております。プラザ機能というような大々的なものではないですけれども、最小限、プラザ機能は確保したい。これは考えておりますので、その辺はちょっと、文書で回答いたしますけれども、基本的にはそういう考え方でいるということです。

それから、重量測定の二重化、これは現状のごみ焼却施設の計量機、ごみの重さをはかる計量機を2つ置くべきだという岡田さんのご指摘なんですけれども、現状でも1カ所でやっております。行政回収だけですので、あらかじめその車の重さを量って登録しておきますと、積載してきた量が引き算によってわかると。車が例えば5トンで車両重量を量ったら10トンでしたという場合は、5トンの値を引けば内容物は5トンですから、現状でもそのような形でやっておりますので、これはちょっと難しいかなというふうに思います。

その他のことについてはほとんど、岡田さんの要望に沿えるかどうかはわかりませんが、前向きな回答はできると思いますので、次回に出せるように準備をしていきたいというふうに思います。

【岡田専任者】

クレーンの高さを低くしてプラザ施設ができるのであれば、そこまでは私、反対するつもりはないですよ。こういうものが邪魔になってホッパーの位置が低く、要するに2階にできないというふうなことであれば、プラザ施設は縮小なり、なくさざるを得ない。この施設があるがために高さが低くならないんじゃ、それはやはり我々が一生懸命検討している内容と違うし、既に3

市の人に説明したからできないというのは、それはいいですよ。こういう会議の中でいい答えを出していこうということなんですから、それはちょっと私はおかしいと思いますし、もう一つ、測定器についてはいろいろお打ち合わせをする中で、プラスチックは軽いですから、例えば車両重量で考えたときに、ガソリンが100リッター、トラックに入ったとして、そのトラックが50リッター入っているときとか、いろいろあるわけですよ。そうするとプラスチックの量が、何回も何回もやっているとすごいプラスチックの量の差、本来入ってきた重量と相違が出てくる。それを何年もやっていたら、統計上、全くおかしくなると思うんです。より正確な数字を出すためにはインとアウトの数字を明らかにする、1つ言えるのは、ずっと見学させていただきました。測定器が1台なんていうところは1つもなかったです。

今、小平のほうでやっているのが1台だからそれでいいということじゃなくて、やはりこれからの工場なんですから、正確な数字を出して正確なごみの量を算出するということは、これは非常に重要なことですし、今こうだから将来これでいいんだという話には、私は全く納得できない。やるべきだと思います。これは皆さんに聞いてもらいたいことなんですけど、そういうところは曲げたくないんですよ、やはり我々は正確な数字の中で、人口の問題もいろいろ考え方はありましたけれども、これはもう明らかにデジタルに出る数字ですから、積載するガソリンの量で、燃料の重油かな、わかりませんが、量で10キロ、20キロ違ってきたらトータルでえらい違いになるわけですよ。そういうことについて容認しちゃうというのは、やはり僕はちょっと考えられないんですけど、私はね。

【片山参事】

1点目のプラザ機能なんですけれども、見学に行かれた方はわかると思うので、ほかの方は見えない問題、何がプラザ機能なのかということもあると思うんですけれども、例えば不用品の交換スペースだったり、それから自転車を修理して、修理工房があってそこで即売したり、そういうところが多いんですね。そういう中で考えていくプラザ機能は、私どもも考えていません。ただ、見学者が来ます。それからごみの分別について、資源化について勉強していただくためにも、見学者を受け入れざるを得ません。そういうことで見学者のスペース、それから分別の必要性を展示するスペースですね。こういうものは最低限のものは持ってきたと思っています。

それから計量については、文書でということなんですけれども、例えば満載にしてきたときには1回計量で、それから途中で、ちょっとしか積んでいないときには念のために2回計量でというようなこともできますので、施設の中をぐるっと1回回ってもらえれば計量できるわけですので、そういうきめ細かな対応というのも一つの方法かなというふうに思っています。

いずれにしても、ここで議論しても、文書でお出ししてからまた議論したほうがいいかと思

ますけど。

【邑上会長】

今の内容についてですか。

【坂本代表者】

もうずっと以前から感じていたんですけれども、今、岡田さんがおっしゃったことを全部クリアした上でということであれば、皆さん少しは納得するかもしれない。基本的には納得していません。今、プラザ機能という話も出ましたけれども、これはあくまでも環境省が申請の中でうたっているプラザ機能というのは、いわゆる環境省がこの行政をやっていく上でのパフォーマンスですよね。だから、それに基づいて、申請するんだったらこれを入れておいてくださいという意向がありますでしょう。片山さん、そうじゃないですか。

【片山参事】

そうですね。

【坂本代表者】

だからそれを自分たちで考えてどうたらこうたらじゃなくて、環境省のほうでこれを入れてくださいと言っているだけの話で、何も見学者が来ようが来まいが、パフォーマンスですから。こんなものは基本的に必要ないと思うんですけどね、先ほどおっしゃったように。

岡田さんが最初におっしゃっていたことを全部クリアしようとするれば、これは前回の、五、六年前の見積もりじゃないんですけれども、7社のうち4社は辞退して、一番低かったところでも33億ですか、高いところは50数億だったですよ。広げてみたらそうなるということはもうわかり切っているんです。今までも何回か建築費を出していらっしやいますけれども、ころころころころ変わっているじゃないですか。定まるところがないですよ。

それで、光触媒のことで、さも全部ができるような話もありますけれども、私も光触媒の会社にカタログも送ってもらって、今持っていますけれども、都筑市のほうにあるんです、この前、ピラーの問題があったところですけども、そこに聞いてみたら、新幹線は全部、光触媒のクリーン化しているんだそうですけれども、こんな大きな施設に光触媒を全部つけるとなると、何億かかるかわからないと言っていました。そこら辺を調べた上でやっているんですか。全体的に言えば、やっぱりこういうので機械換気とかをすれば、当然、強制換気になりますので、住宅じゃないですけども、換気でも部屋面積の20分の1の開口部を有しないとならないというのは決まっておりますけれども、そうでなくてもこんなに大きなところの強制換気をするとなると、先ほどありましたように低周波騒音とかの問題は必ず出てきます。だから、そういうのを考えれば設備費というのは莫大な、要するに市街化調整区域とか、林の中とか河川部とか沿海部にあると

ころに比べれば、自然換気で賄っているからローコストでできているんですが、こんなところで機械換気でクリーンにしようと思ったら、それこそ50億じゃ足りなくなるんじゃないですか。そこら辺を考えていただきたいと思うんです。ほかのこともいろいろありますけれども、以上にしておきます。

【邑上会長】

ありがとうございます。これだけの要望、これに応えるとコストはかなり高くなるんじゃないかということですね。

【坂本代表者】

そうです。

【森口専任者】

森口です。プラザ機能についてなんですけど、今ここにいる方、岡田さんの意見として、プラザ機能はなくても低いほうならば受け入れやすいということでご意見をいただいたんですけども、プラザ機能に関して……。

【岡田専任者】

ちょっと一言。そういうふうな形でホッパーを2階に持って行って、高さを低くしたときに、プラザ機能があるからできないというんじゃない困るから、それだったら取ってしまえよと。だから、プラザ機能があってもいいんです。できればね。ただ、プラザ機能というのはほかの施設でも考えられている、提案されているのであれば、2つも3つも要らないでしょうと、それだけコスト低減できるでしょうということを私は言っている。ですからプラザ機能が3カ所にできれば、それはそれでベストなんですけれども、対費用との関係も出てくる。費用のことを考えたらなくてもいいでしょうと。

【森口専任者】

岡田さんの話は十分、どちらかをとれと言われれば、プラザ機能よりは低いほうがいいんだろなということは思いますが、でも基本的にプラザ機能についても、フリーマーケットができるとか、最初に大変おいしいことを言って、この地域の方々のために還元するということでプラザ機能も入れたと思うんですよ。それなのにプラザ機能をとらなければ低くできないような施設ならば、やはりここに建てるのは無理だというふうに私は感じます。プラザ機能がなくて、低くなったから受け入れられるかと言えば、地域の住民に還元すると、2階建て構造にしてプラザ機能もつける、そういううたい文句で始まって、じゃ私たちがプラザ機能を、施設還元なり啓発機能をつけるといったものと、高さをとってどちらかをとらないというふうなことで、片方を諦めるようなことを私たちがすべきじゃない。できると言って行政はここで始めた

ので、それをそういう形で最小限で、これだけのものでいいでしょうという片山さんの、最小限見学できればいいよねという話もおかしいよなと思いました。できると言って始めたことができない段階で、住民側のほうがじゃ、これを捨てて、これを捨てて、ここならば予算が少なくなるからできるねと、住民側が諦めることじゃないので、できると言ったことは低くして、フリーマーケットができるようなスペースをつくって、すばらしい施設にならないのであれば、ここは不適格な土地だったと思います。

以上です。

【邑上会長】

普段の森口さんらしからぬ発言で、なかなかおもしろかったです。

おっしゃることはわかります。もともと賛成するとかではないんだけど、もともと提示されていた条件から悪くさせて、さらに受け入れるのかというのは納得いかないよねという話ですね。

【森口専任者】

そうですね。

【邑上会長】

ほかに何か意見等がありますか。

お願いします。

【小川代表者】

イーストスクエアの小川です。今、岡田さんの提案を聞きましたけれども、岡田さんがおっしゃっているのは、まずこんな狭いところ、住宅密集地の中に建てるんだから、そうしたらこうすればいいのかなという提案だったと思います。これはみんなが認識していることだと思います。だから、前から言っているようにここは適地じゃないということは、みんな一致していると思うんですよ。それを無理やりにつくろうとするから、いろんな矛盾が出てきていると思いますけれども、岡田さんの提案された中で活性炭と光触媒、これはすごく金がかかると思うんですよ。これを定期的に変えたらどのぐらいかかるのか、ちょっと見当がつきませんけれども、それとこれを定期的に交換するときに、どこでどういうふうに燃やすのか、取りかえるのか。これにはVOCがいっぱい吸収されていると思うんですよ。そのことをちょっと教えてください。そのことを含めて1月17日ですか、板書の中でも書いておられますけれども、コストの問題を提示してくださいと、回答してくださるようになってあるんだけど、いまだかつて回答がなされていません。3市どのように分担するのか、まだ行政のほうはいろんなものが煮詰まっていないからできないという話をすると思うんですけども、だけどころな資料を集めれば、おおよその概算で

も提示できると私は思います。活性炭と光触媒の処理とか、その後始末とか、コストとか、そういうことを教えてください。

【片山参事】

今のご質問は、VOCを吸着した活性炭をどうするのかということと、もう一つは各市の負担がどうなるのかということだと思わすけれども、幾らかかるかというのはこれからになってくると思わすけれども、活性炭自体はそのまま処分してしまうか、あとは再生するかという形がとられると思わす。そのどちらかだと思わす。それから3市の負担なんですけれども、これから調整をしていきますけれども、現状の負担割でいくと10パーセント、100のうちの10パーセントが均等割、3市3分の1ずつ負担。90パーセントが投入割、資源をたくさん持つてくるところがたくさん支払うというところになっています。現状の負担ですね。これの延長線上でこれから相談して決めていくということになります。

【邑上会長】

今のをもう1回聞いていいですか。10パーセントが等分ということは、約3.3パーセントずつという意味ですか。

【片山参事】

10パーセントは3分の1ずつ負担。

【邑上会長】

約3.33パーセントずつですね。全体の10パーセントを3分の1でしょう。だから全体で言うと3.3パーセントぐらいですね。

【片山参事】

そういうことですね。

【邑上会長】

を分けて。

【岡田専任者】

そうすると、活性炭と光触媒の交換方法については書面で回答を別途いただけるということがいいですね。光触媒と活性炭の洗浄だとか交換方法については、今の言葉だけじゃなくて何らかの形で書面でいただける。小川さん、それが欲しい。

【小川代表者】

そうです。

【岡田専任者】

そうですよね。ですから、ここはいいですよ。このコストというのは、これをやるためにど

れだけお金がかかるのかということが知りたいということですね。

【小川代表者】

それも含まれています。活性炭は相当、お金がかかると思うんですよ。

【岡田専任者】

それはどこでもやっている話ですから、ランニングコストに入れていると思いますけれども、という回答をいただきたい。

【邑上会長】

まずは廃棄するという話なんですか。

【片山参事】

コストについてはまだこれからですので、業者さんをお願いしていませんので、そこまで細部までは出てきません。処分方法については今申し上げたとおり、一つは処理、処分してしまう方法と、それから再生利用する方法があると思います。その2つかなというふうに思います。

【岡田専任者】

衛生組合は了解でいいですね、文書での回答。

【邑上会長】

もう1回、割合。10パーセントが3分の1で、残り90パーセントは何割合。

【岡田専任者】

投入割合。

【邑上会長】

投入って、ごみの量ですね。

【片山参事】

ちょっと専門用語ですね。投入割合と使っているんですけども、今、ごみ焼却場を運営していますけれども、そちらのほうは入ってきたごみの量、出すごみの量ですね、大体、小平市さんが55ぐらい、55、20、25ぐらいですかね。ちょっと今、違っていると思いますけれども、おおよそ55パーセントぐらいが小平市で、大和さんと村山さんは今、同じぐらいになってしまいましたけど、数が合わなくなりますけど20、20ぐらいですね。昔は大和さんが25で村山さんが20ぐらいだったんですけど、そんな割合。それがごみの持ち込みの割合ですね。持ち込む量の割合。

【邑上会長】

今の負担の割合はわかったんですけど、この負担の割合というのは何の負担。初期費、イニシャル？それともランニング、保守というか。

【片山参事】

建設費、ランニングコストともまだどういう負担にするかは決まっています。ですから、今の運営の負担割合、今の衛生組合の負担金というのはそういう形で算出しているということです。

【邑上会長】

現状はそうだけど、今回の施設に関してはまだ決まっていない。

【片山参事】

決まっていない。

【邑上会長】

小川さん、納得いかないですか。決まっていないが答えだそうですけど、今、現状。

【小川代表者】

多分そうおっしゃるだろうと思ったんですけど、だけど概算でも出してくれないと、国立競技場もまだつくっていないけど、概算でも出るじゃないですか、新国立競技場。だから出せると思うんです。今まで行政が話しているのは何かオブラートに包んで、刺激的なことは最後に回すんですよね。例えば高さ、2階建て、3階建てと言いながら、結局高さは24メートルと最初から頭に置いておいたから言わないんですよね、3階建て建てると言っただけで2階になったんだとか。そういうふうになんか、悪く言えば欺瞞的ですよ。コストの問題も一応、13億からこの間見たら18億になっていたじゃないですか。そういう問題もだんだん変わってきているんですよ。だから刺激的なこと、何か痛いところは隠してやるというような感じがするんですよ。だから岡田さんもちゃんと指摘されたように、こんな狭いところでやるんだったら、じゃ、いつもおっしゃっている世界最高の施設をつくってくださいと。それがどのぐらいになるか出してくださいれば、何か原子炉みたいに堅固な建物を建ててくだされば、ある程度は納得するかもわかりませんが、だから到底、ここは無理なところなんですよ。

結局は、結論で予測するのは、市の予算内でやりますというふうな結論になるんじゃないかと思うんですけど、それを私は危惧しますよ。だから岡田さんは、世界最高のものができなかったら、ここで建てるべきじゃないということです。それが岡田さんのおっしゃっていることだと思いますよ。建てるならこういうふうにつくってくださいというのは、全部受け入れるべきだと、私は思います。

【坂本代表者】

坂本です。何度もすみません。

実は今おっしゃっていた活性炭の廃棄についても、これは産業廃棄物業者でないと処理できないんじゃないですか。普通の、一般じゃないでしょう。そこら辺もはっきりしておいてください

よ。知らないからといってとんとんとん進めているけれども、実際的にはとんでもない話で、小川さんが何度もおっしゃっているように、建ててはならないところに建てようとしているから、どだにおかしな話になっているんです。

それ私も……。

【邑上会長】

一旦、今のは切っていいですか。今の話は活性炭や光触媒などの処理に関しては……。

【坂本代表者】

産業廃棄物業者でないと処分できない。普通のごみでは処理できない。

【邑上会長】

それを聞いてみていいですか。そうですか。

【片山参事】

そうですね。

【邑上会長】

そうです。

【坂本代表者】

それは常識的な話だと思うんですけども、実は当初から私、心配していたのは、前市長のときからそうだったんですけども、今のリサイクル施設というのは問題が発覚して、実は消防法違反ということで、容量をかなりオーバーして集積していたりして、消防から査察を受けましたよね。消防法違反ということで指摘を受けて、その後、消防署のほうから建築事務所のほうに言ったら、何と違法建築だったんですよ。だからそのときの市長は顛末書まで書いているじゃないですか、こういうことは二度といたしませんというようなことを。そういう違法状態がオンパレードでやっているから、どだい最初から信用はしていなかったんですけども、実はマンション管理組合のほうでも話題になったんですが、今度あそこに建てるとなったら、当然止められないような状況になるだろうからという前提において、今度は建築事務所が建築確認申請を受け取っても、逆にその上の都の建築審査会に持っていきこうという話をしています、実際に。そうしたら執行停止という処分になると思います、おそらく。それで、何が問題かといったら建築審査会の執行停止だけではおさまらないんですよ。周りが住宅地でありながら、実態のない工業地域であるという、今度は都市計画審査会のほうの許可も受けないといけない。だからあそこは基本的にできないところなんです。だから我々は参加しているけれども、そんなのはわかっているけれども、淡々と聞いているだけの話だったんです。

その上に、管理組合の中には法律に詳しい人も何人もいますので、話してみましたら、要する

に市長個人を告訴しようと、そういう話までいっていますので、今、弁護士とかも探しているんですけども、私も前、地検の検事とか、知らないわけではないので、そちらのほうにお願いしようかなと、そうなった場合はですけども。だから、利口者であれば今のうちにやめておくべきですよ。私は非常に無駄な時間を費やしているなと思います。以上です。

【邑上会長】

ありがとうございます。

ほかにありますか。

私、いいですか。邑上ですけども、中身で言うと8.10ですね。先ほどの岡田さんのお話ですと、寝屋川の施設のこともあったので、ドアの二重化のところは今の案でいいんじゃないかなという話だったかと思います。これは個人的には反対でして、多分、岡田さんも基本的には同じかと思うんですけども、住宅街ということを見ると、今まで見てきている施設と同等では不十分だろうと思っています。ですので、何回か前にも話が出ていましたけれども、確実に車の出入りするとき空気の出入りがないような形で、前室とか後室を設けてシャットアウトするような施設は必要だろう、必須だろうと思っています。これから、予定はまだ決まっていないと思いますが、寝屋川の施設に見学、視察に行く予定になっていると思いますが、前回もここで見ていたように、周りは住宅はすぐそばにはないと思うんですが、それでも、離れているところでも健康被害があったという話なので、事実かどうか私は知らないですけど、事実だとすると、こちらはすごく近いですから、寝屋川と同等の施設ということにはいかないだろうというふうに考えていますので、この部分は譲れない部分だろうなと思います。設備として。

【岡田専任者】

日程は決まったんですか。

【木村課長】

寝屋川の視察の件でございますが、3月24日で先方の施設のほうには申し込みをしております。

【邑上会長】

ほかに、この資料をもとに何かお話ししたいことがあれば。あまりこれについて言うと、容認したと思われるのが嫌だというのはあるかもしれないですけど、そうは言わずに、条件として出さなきゃいけないであろうというところは話ししていただければいいかなと。

8.12の従業員、働く方への福利厚生というのは、非常にいい観点かなとは思いますが。

【森口専任者】

森口です。教えてください。活性炭の交換と光触媒の洗浄ということで、先ほど坂本さんから、

処分するには産廃だということになりましたが、処分するまでは何回、洗浄するような形になるんですか。例えばすごく、ずっと洗い回しで使えるものなんですか。

【片山参事】

今の話は、光触媒と活性炭と2つあって、活性炭については処分または再利用ですねという話をしました。光触媒については岡田さんのほうが勉強されていて、洗浄スペースが必要だよというご指摘をいただきました。今やっているのは八王子だけなものですから、八王子市に聞いてみないとわかりませんが、基本的には洗浄してまたそのまま使っているということで、それが何年使えるかはちょっと今はわからないというところです。

【坂本代表者】

光触媒はメンテナンス契約を結ばないと、専門業者でないとできないんじゃないですか。

【片山参事】

光触媒の洗浄については、私どもがお伺いして聞いたところによると、リサイクルセンターの職員の方がやられているというふうに聞いています。

【山崎専任者】

クロスフォートの山崎です。今、光触媒の件でメンテナンスは業者の方がやられるようだったんですけれども、実際にメンテナンスというのは、例えば何時間とかあるんですか。

というのは、1台しかなくて、それがメンテナンスに1週間かかるとなると。その間、光触媒が稼働できないじゃないですか。そうするとその間、プラスチックの圧縮というか、処理ができなくなっちゃうと思うので、例えば1週間かかるんだったら2基持っていて1基ずつメンテナンスをやるときは残りの1基を使うとか、そういう構想なのか、それともメンテナンスが2～3時間とか半日とか、休みの日にやればできるようなレベルなのか、もしわかったら教えてください。

【片山参事】

メンテナンスの時間なんですけれども、八王子しかないものですから、八王子にお伺いしたところによると、2～3時間で終わるといような印象を受けて帰ってきました。

以上です。

【岡田専任者】

この8.1項で設備の二重化ということを質問しています。こういう施設で設備の二重化をやらないということはまず考えられません。絶対やると思います。もしやらないと言ったら、ばかやろうと言いますよ、私は。

【坂本代表者】

活性炭は再利用するという意味がちょっとわからないんですけど、再利用できるものなんです

か。

【片山参事】

再利用できるようなんです。再生炭というのが出回っていますので、一度使った活性炭を多分、熱処理して吸い取った汚染物質を一回吐き出させて、そしてまた使うんだと思います。

【森口専任者】

森口です。再利用の際に活性炭を洗っていただくのは、専門業者が持って帰ってどこかで洗っていただく。それともその施設で、汚い汚水を吐き出させる。どちらでしょうか。

【片山参事】

先ほど申し上げましたが、活性炭と光触媒というのは別ものですから、活性炭というのは処理、処分するか再利用するか。それは産廃業者さんとか再利用業者さんのほうでやってもらう。光触媒はほこりがつくと作用が弱まるらしくて、それを定期的に洗浄しているという話を聞いています。ですから活性炭は洗浄はいたしません。

【阿部専任者】

あの、活性炭のほうを聞かれたと思うんですけど。

【森口専任者】

活性炭のほうは、要するにここで洗うことも再利用することもなく、全部、1回使ったら業者さんに任せるということでよろしいですか。

【片山参事】

おっしゃるとおりです。

【小川代表者】

再生をすると書いていたんじゃないの、活性炭。

【森口専任者】

再生の、再利用の際も業者に出すということですね。

【片山参事】

そうです。業者さんがやる。

【小川代表者】

じゃ、そのときVOCは大量に出ますよね。

【片山参事】

出ますね。

【小川代表者】

それはどうするんだろうね、産廃業者さんは。

【片山参事】

多分、焼却処分するんだと思いますけどね。

【坂本代表者】

多分、マイクロウェーブでやるんですよ、全部なくしてしまう。マイクロウェーブというのは千何百度出るから、ほとんど灰にってしまう。

【邑上会長】

ほかにありますか。今回、岡田さんが出していただいたように、このような形でいろいろ提出されると。

失礼しました、どうぞ。

【深澤専任者】

グランステイツ玉川上水専任者の深澤です。先ほどお話がありましたように、活性炭の交換ですとか光触媒の洗浄なんかの費用ですよ。これは長期包括委託契約で、入札で落札した企業に委託をする形になると思うんですけども、これがある程度、利益が出るような段階の運用であれば、受託企業の方もそれぞれそれなりの対応ができると思うんですけども、例えばコストがかかって、ぎりぎりになって、ちょっとコスト削減のために、一応、衛生組合だとか行政のほうには交換しました、洗浄しましたみたいな報告があって、実際にはやっていなかったというような形になると、すごく困るんですね。それで、できたら例えば岡田さんが8.15で指摘されているように、チェック機能をしっかりとさせていただくということが重要になってくると思うんですね。受託企業のほうだけで、ある程度点検業務だとか、そういうことをやられてしまうと問題になると思うので、これについては定期的に、例えば衛生組合ですとかのほうで、交換だとか洗浄の時期だとかを決めて、衛生組合のほうから企業のほうに対して、交換時期です、洗浄時期ですとか、例えばベルトコンベアだとか、いろんな設備の点検もあると思うんですけども、それも受託企業に任せるのではなくて、衛生組合のほうから指摘をして時期に合わせて交換をするのかとか、そういう運用面についてどうなっているのかということをお聞きしたいんですけども。

【片山参事】

多分、指定管理者制度と一緒にという考えの中でお話しされているのかなと思いますけど、長期包括ということで責任はもちろん、全てじゃないですけど、私どもは監視する立場になるわけで、今おっしゃったような懸念がないよう、衛生組合としてしっかり管理監督をしていきたいというふうに思っております。

【邑上会長】

今の回答で大丈夫ですか。

【深澤専任者】

大丈夫です。

【邑上会長】

どうぞ。

【光橋専任者】

プラウド地区専任者の光橋です。岡田さんのご提案、こと細かに本職のように検討されているので感動しておるんですけども、一番最後の8.18の設備建築のコストの考え方が、業者にまだ出していないのでわからないとおっしゃっているんですが、いつ頃こういうのはわかるスケジュールになるのでしょうか。

【片山参事】

今の段階で施設整備の実施計画の中でお示ししている約19億、その数値で基本的には考えております。

【光橋専任者】

そのことの質問ですけど、今いろいろ、岡田さんがこうしたほうがいいんじゃないかというご提案は、今の19億の枠の中で収まればやっていただけるという意味でしょうか。収まらなくなったらできないという意味ですか。

【片山参事】

基本的に、必要な機能を確保した上で施設を建設したいというふうに考えています。岡田さんにたくさんご意見いただいたんですけども、その中でこれはいかがかなという部分を2つ申し上げました。その部分についてはまたちょっと加味しなければならなくなるかもしれませんが、それ以外については全てこの枠の中で、基本的にはやっていくと。もう1回、2つを言いますけれども、プラザ機能不要論ですね。プラザ機能を不要にすることによって建築物の高さが低くならないかというお話がありましたけれども、プラザ機能をある程度確保した上で、必要な機能は確保した上で建築物はできる限り下げていきたいというふうに考えておりますし、それから重量の計量の二重化ですね。台貫を2つつけなさいよというご指摘なんですけれども、これについてはちょっと、対応についてはいかがかなというふうに思っております。以上です。

【光橋専任者】

それ以外は19億の中に収まるということですか。

【片山参事】

はい。

【光橋専任者】

最初の回答のときに、業者に出してみないとわからないという回答だったんですけど、それはもう確約いただける話なんですか。

【片山参事】

業者に出さなくてはわからないのは、例えば活性炭設備が幾らであるとか、選別機が幾らであるとか、コンベアが幾らであるとか、そういう詳細な部分についてはわからないというお話をしました。ただ、全体の枠の中では、今回の調査の中で約19億という数字を出していますので、その枠の中でできるというふうに考えております。

【岡田専任者】

業者さんの見積もりが公表できる形になるのはいつ頃ですか。いつ頃ですかという質問があったと思うんですけど、ターゲットとして。

今は、この頃という形でいいと思うんですけどね。

【片山参事】

価格競争なので、公表はできないですね。

【岡田専任者】

じゃ、ここに入ったとか入らないとか、それは知りたいですよ。

【光橋専任者】

要は、この2点だけ19億の枠に収まるか収まらないかわからないんですよ。

【片山参事】

そうですね。

【光橋専任者】

業者を決定するときには、どういう出し方をするんですか。この2件を含めて幾らになるのかと、これを外した場合で幾らになるのかということで、価格を出すわけじゃないですよ。

【片山参事】

今、こうやってご意見をたくさんいただいていますから、この中で反映できるものを反映した上で業者見積もりをお願いしたいと考えています。その中に、今、恐縮ですけれども、文書で回答いたしますけれども、その2点についてはちょっと難しいかなというふうに考えております。そのほかのものについては、最大限努力して入れていきたいというふうに考えています。ただ、4団体で調整が必要ですので、文書にするまでに少し時間をいただきたいということでございます。

【光橋専任者】

だから、この2件についてコストが幾らだから断念しますといか、いけますという判断はいつごろ出るんですか。片山さんの心の中ではだめそうだとということなんですね。

【片山参事】

コストという意味ではなくて、プラザ機能が必要な施設であるからこそ、4団体で合意していますし、それから計量の二重化については今でもやっておりませんし、今後も、もしそういう微調整が必要であれば、2回計量も行えますので、その中で運用で対応できるというふうに考えているからでございます。

【光橋専任者】

ちょっと私、理解が、勘違いしていたところがあって、この2件についてはコスト面での問題ではなくて、必要、不必要の面でのご検討。

【岡田専任者】

これは、もろコストですよ、計量機は。計量機は2台が1台。

【光橋専任者】

でも、今の片山さんのご回答はそういう意味じゃないですよ、不要だというご判断ですね。

【岡田専任者】

2度回せばできる、要するに運用でできるだろうと、1回出てもう1回回ればできるだろうという考え方。そんなことをしていいのかどうかというのは私はわからないけど、私の言いたかったのは、1回だけ量ってそれで入っている荷物の量が本当に正確にはかれるんですか。1回だったらいいですけど、何年も回したらえらい、ごみの量の差が出てきますよということを言いたいわけですよ。要するに正確に、正確にみんなやっているわけですよ、こういうところで。車、満タンで何トンか知りませんが、4トンとする。じゃ、ガソリンが半分になったときに2、30キロ少なくなるわけですよ、50キロぐらい。それで何回も何年も回したら、えらいプラスチックの、もともと軽いですから量が全然違ってきちゃうでしょうということを、正確にみんなやっっていこうという中で計測器1回じゃだめでしょうという。そう思いません、皆さん。こういうところが私、全く許せない。

【森口専任者】

思います。

【岡田専任者】

2回計量でやるんだったらそれはそれでいいです。そういう形でやってもらえれば。我々は一生懸命、ごみを減らしている中で受ける側がこんないい加減なことをやっていたら、それは説明

できない。僕らはこの答えを持って、自治会へ戻って説明するわけですよ。こういうこともやっているんだよということで説得できればいいなと思うけれど、これはちょっと、こんな形でというのはちょっと僕は。

プラザ施設に関しては、建物を低くすることによって、これが邪魔してできないんだったらとっちゃえというぐらいで考えてください。それも入って高さを抑えられるというのであれば、ここにつくるプラザ施設はプラスチックに特化した施設にして、総花的なものをつくらないでほしいという、私の提案になってきますけれども、そういうことです。

【邑上会長】

ちょっと確認させていただきたいんですけど、今の計測の関係なんですけど、今のやりとりでハテナが出てしまったのは、もともとの計測をするやり方、ちょっと細かい話かもしれないけど、そこを私が理解できていないのかなと。もともと、入ってきて出ていく車両は計測するのかなと思ってはいたんですけど、そうではない？ もともとそういう想定ではないんですか。

【岡田専任者】

聞いた話では、トラック、いろいろありますね。おのおののトラックの満タン時で計測しますと。荷物を入れないで。

【邑上会長】

満タンというのは何が満タンなんですか。

【岡田専任者】

燃料。

【邑上会長】

ちょっと説明してもらっていいですか。もともとどういう計測をする想定だったのかというのをお聞きしたいので、それによって。

【片山参事】

簡単な話ですが、これが車だとしますと、この車の重さをあらかじめ登録しておくんですね。例えばこれが1トンだとします。それにゴミを積んでいきますよね、各地を回って、市街地回ってゴミを積んでいきます。私どもの計量はこの重量をはかって、機械的に電子計算機でこの重量を引いてやるということによって、中身の量を出そうというふうに考えていまして、これが一般的な方法なんですね。今のごみ焼却施設もこの方法でやっています。あらかじめ、この車の重さは登録しておいて、積んで計量機に乗る、この分の量がわかる。これの繰り返しをやっているわけです。

岡田さんが言われているのは、この重量を量ってその場で降ろしたら、降ろした後、すぐ車の

重量を量りなさいと、そのほうが正確に出るんじゃないかということをおっしゃっているわけです。

【岡田専任者】

車の重量を量るときに、燃料が満タン時で量りますということなんですけど、ところが車はどんどん回っていけば、燃料が半分になっているかもわからない。トラックですから燃料をたくさん積めます。50キロや60キロの偏差が出たときに、1回だったら50キロの差ですけども、それを何回もやっていたらえらい差に、何トンなんて平気で変わってきちゃう。それは正確な数字が出せないでしょう、だったら2回計量することが必須じゃないですかというふうに、しつこく私は言っているんです。

【邑上会長】

なるほど、よく理解できました。全くもってそのとおりでと思います。現状の量り方がいいのかというのは非常に疑問がありますね。二重化するかどうかは別としても、2回量らないといけないのは必須ですよ。

【岡田専任者】

そうです。ですから片山さんおっしゃるように2回計量するんだったら、それはそれで納得できます。ただ、大変ですねという形になると思うんです。

【小川代表者】

2回量るほうが正確ですよ。物事は正確にしないとね。

【岡田専任者】

めちゃめちゃな差が出ちゃいますよ。

【小川代表者】

片山さんが言うのは、今、現状でやっているからそのとおりでやるというので、既成事実をやっているからだめなんです。ちゃんといい方法でやりましょうというんだから、それはとるべきですよ。今までやってきたからとか。

【岡田専任者】

そういうのは見学させていただいて、我々は知恵がついたんです。何も見ていなかったら、ああそうですかで終わった内容だと思います。

【光橋専任者】

もう一度確認ですけど、片山さんは今も、ごみ焼却施設も1回しか量っていない？

【片山参事】

はい。

【光橋専任者】

我々が見学させていただいたところ、私、全部行ったんですけど、そのところに注目していませんでした、全部2回やっている？

【岡田専任者】

やっています。

【光橋専任者】

東大和市だけ1回しかやっていなかったと。

【片山参事】

個人の持ち込みだけじゃないですか。

【岡田専任者】

いやいや、川越にしても、インとアウトでやっています。

【片山参事】

今回、行政回収だけなんですけれども、私どもの衛生組合でも一般市民の方が持ち込まれたり、業者回収の車があるんですけど、それは2回計量しています。つまり、登録されていない車の場合には2回計量をしています。

【岡田専任者】

これからつくる施設ですよ。これからどうやって正確にごみの量を量りましょうかというときに、そういうことというのは、今どこで何をやっているのかは別として、こういうことをやるのが一番いいことですねという、今、村山大和のごみの焼却で1回計量でやっているというのは、それがいいか悪いかは、もうやっちゃっているんだからしょうがないとして、これから新しくつくるものについては、2台つけるか2回やるか、1台でやればコストは低減できるかもわかりませんが、そういう考え方を導入しなかったら、正確なごみの量が量れないじゃないですか。

【光橋専任者】

岡田さん、寝屋川は2回はかっている？

【岡田専任者】

やっています。

【坂本代表者】

頻度の高いところはおっしゃるようにしないとだめなんですよ。私の田舎で粗大ごみを運んでいったら、軽トラですけども、降りてください、で風袋を全部はかって、また帰りに降りてくださいって実際量ると、差が出るんですね。だから、少ないからそれができるんですよ。頻繁に来ていたら、そんなことをやっていたらやられていけないじゃないですかね。

【森口専任者】

質問です。降りてくださいという話が出たんですけど、やっぱりはかるときは運転手は降ろすんですか。

【片山参事】

現状のあり方を踏襲するとしますと、運転手は乗ったままです。助手さんとかいらっしゃいますよね。助手席に乗っている方、それは降りていただきます。

【森口専任者】

じゃ、運転手の方が違う方だったり、ダイエットに成功したりした後だと違ってくるということですね。

【片山参事】

ちょっと、私どもの考え方が大ざっぱなのかもしれませんが、何百トン、何千トンという話でございますし、それからごみは例えば雨が降れば重たくなりますし、そういう状況でも変わってきますので、おおよその傾向が掴めれば、トン単位で傾向が掴めればいいのかと思っています。ですから、今のお話ですとキログラム単位で正確にということですけども、例えば燃料を満タンにしているのはちょっとおかしいねということであれば、運用で2分の1の重量で風袋、車の重量を量るように運用改善をしたり、そういうところで対応は可能かなというふうに思っております。

【岡田専任者】

要は、投入割でやるわけですよ。我々はお金を払うわけですよ。お金を払いたくないということじゃないんですけど、だったら正確な数字を出して請求してくださいよという、非常にシンプルなお願いなんですけど。

【邑上会長】

邑上です。そうですね。多分、昔を考えるとコストとかいろいろあって、知恵でやっていたんだろうなという気がするんですが、今から新しくやるのにそれを踏襲する必要は全然ない。何のためにこれをやるかと考えたら、正確に量るためなのかなという気が、私はします。ここはよく検討していただいたほうがいいでしょうね。

【長谷部代表者代理】

すみません、クロスフォートの長谷部と申します。初めて発言させていただきますが、降ろすところで量ればよろしいんじゃないですか。パレットのところに落とすわけですよ。そこで量ればいいわけじゃないですか。

【邑上会長】

載せた状態でとればそのまま、前後というか、動かなくてもわかる。いいアイデアですね。

その辺は具体的なところは検討していただき、今ここにいる人たちで、多分、今のお話を聞いて、量り方はそれでいいかなと多分、疑問を持った方がほとんどじゃないかなと思います。

あと、どうですか。

【光橋専任者】

入札は何月の予定でしたか、建設の。コストはいつわかる？ 19億の枠におさまるかどうかが問題になると思うんですけど。

【木村課長】

入札の時期は、28年度の後半を今、予定しています。皆様にお配りした計画書のスケジュールのところにございますが、計画書の予定ですけど、28年度の1月です。つまり来年の1月に仮契約、本契約ということでスケジュールを今、組んでおります。

【片山参事】

入札だよ。入札だからもっと前。

【木村課長】

失礼しました。28年度の11月から入札事務に入る予定となっております。

【光橋専任者】

すみません、どの計画の。これですか。

【木村課長】

本編は皆さん、お持ちでしょうか。皆さんお持ちなのは概要版でしょうか。概要版ですと、一番後ろにスケジュールというのがついているかと思うんですが、スケジュールの下のほうに建設工事関連という欄がありまして、この中に施設工事入札事務というのが項目としてあるかと思えます。そこの帯が28年度の11月から12月ということで示してあるかと思えますが、ありましたでしょうか。

【光橋専任者】

今年のですね？

【木村課長】

はい。

【光橋専任者】

ありました。

ここで決まらないと、正確な建設費とかはわからない？ あくまでもずっと予定という事ですね？

【木村課長】

はい、あくまでもスケジュール、予定でございます。

【光橋専任者】

仮に落札者が決まらなかった場合はどうなるのでしょうか。要するに収まらなかった場合。収まらないというのはあり得ないんですか。予定価格に収まるような業者がいなかったようなことはあり得ないんですか。

【坂本代表者】

前はそれがありましたよね。

【木村課長】

今、予定しております建設の金額で、複数の業者に見積もり合わせでお願いしますので、基本的にはそれを超える業者ばかりということは、今のところ想定はしておりません。

【森口専任者】

森口です。今、スケジュール表を見ていて今年のところを見ると、工事発注準備のところで見積仕様書作成というのが今年の3月いっぱいになっています。見積仕様書の作成が終わった段階で、どのような見積仕様書をつくったのかということは、この協議会に提出していただけるんですか。

もう1点。今、5-9-1の事業スケジュール案を見ております。そこを見ると、今の状況だと今年の3月で、上から6番目の6の工事発注準備という段階で、見積仕様書作成というのが3月までの予定になっています。

【邑上会長】

平成27年度の下期にやっているやつですよ。

【森口専任者】

今、平成27年度下期ですよ。合っていますね。3月には見積仕様書を作成されるのですかというのが1つと、見積仕様書ができたならば、ここに公開してくれるんですねという2点です。

【片山参事】

見積仕様書自体はスケジュールどおりつくる予定なんですけど、公表は、ちょっと専門的なものですので、今のところは考えていません。ただ、いただいた意見がたくさんございますので、それに対する対応についてはまとめていきたいなど。見積仕様書にどう反映していくのかというのは、できたらその程度の資料はお出ししたいなと思っておりますけど、本編自体はスケジュー

ルどおりつくる予定だということと、その公表については考えていないということです。

【光橋専任者】

プラウド地区の光橋ですけど、今の、このスケジュールだと11月から作成されて3月いっぱいまでに作成されると。岡田さんが今回提案していただいたことを、2点以外は盛り込んでいただけのようなご回答だったかと思うんですけど、今時点は見積書には盛り込まれていなくて、今回、依頼いただいたので盛り込んでいただく見積書を作成するという理解でよろしいですか。

【片山参事】

これは文書によって回答いたしますけれども、それは盛り込んだ形で、全部盛り込むということはここで申し上げられませんので、文書によって回答いたしますけれども、その内容で見積もりを依頼するときには反映させたものをつくっていききたいというふうに考えております。

【光橋専任者】

同じ質問ですけど、3月いっぱいまでの見積もり作成予定ですので、岡田さんの回答が、早くて次回ご回答いただいても、それが決定稿になるんですか。

【片山参事】

そうですね、スケジュール上はそうなります。

【光橋専任者】

そうすると、先ほどの重量の量り方とか、プラザ施設の回答も次回の協議会での回答が決定稿ということになるということですね。

【片山参事】

3月の段階でですね。今申し上げているのは私が、勝手にと言ったらあれですけども、申し上げているところであって、この内容は持ち帰りまして検討いたしますので、その結果は3月が期限ということになりますね。

【岡田専任者】

一点、高さに関しては、寸法を言っちゃうんですか。それともフリーにしちゃうんですか。

【片山参事】

高さは一応フリーです。私どもの、今、実施計画書をつくりましたよね。概要版もお示しして皆さんにご説明いたしましたけれども、こちらをまず示して、それとこの後のデータ等も示すわけですけども……質問の趣旨は何でしたっけ？

【岡田専任者】

スペックの中に高さを入れちゃったら、それで固定化されちゃうんで。

【片山参事】

高さについては、現状、24メートルを一応お示ししますが、必要な機能を確保した上で最も低い提案をお願いしますという内容を加えることとしていますので、そういう内容で出します。

【岡田専任者】

ということは、ホッパーの位置が3階じゃなくて2階に持ってこなかったら絶対に低くならないというお話だったので、少なくともそういうスペックの中には、ホッパー位置は2階からやれというふうな形に入るんですか、文章的に。

【片山参事】

それは、入れる考えはありません。3階に吊り上げた場合でも低くなる方法はあると思いますので、クレーンを工夫するという方法がありますので、そちらの方法で対応できないか。また2階から入れるという業者さんからの提案を否定するものではありません。それでしっかりとした労働環境、作業場所のスペース確保ができればかなり低くなる、その可能性があります。

【岡田専任者】

基本的に考え方が違うからしょうがないんでしょうけど、労働環境を確保する中で、これができない、プラザが入らないんだったら入れるなというのが私の意見なんです。森口さんとも、皆さん違うんですけど、私はそういう形の提案したいという、これいいです。これは私の提案ということですから。

【森口専任者】

森口です。私も高さが低くならない理由をプラザ機能にしてほしくないの、プラザがなかったらどれぐらいになるのかということは知りたいです。何か、プラザ機能をつけたことだけで、低くならないことの理由にされるのはかなわないと思います。

【片山参事】

話が全員の皆さんに見えているかどうかわかりませんが、プラザ機能のスペースを減らせば、今、クレーンで3階までつまみ上げないと、3階で受け取るようにしていますから3階まで上げる。3階まで上げるから、その高さとして24メートルになっているわけですね。それを2階までで済ませれば5メートルぐらいは下がるわけです。それを今、岡田さんのほうで提案されているわけですが、それに伴ってプラザ機能をなくせば、2階部分はそのとおり狭くなりますけれども、実際の選別のスペース、3階のスペースも減りますので、対応できるかどうかというのはメーカーサイドの提案を受けてみないとわからないところです。

【飯島代表者】

プラウドの飯島です。そうすると、またスケジュールの確認をさせていただきたいんですけども、大きな変更の要望は今日がデッドラインということですか。

【岡田専任者】

初めて私も知ったので言いたい。ということは次回の会議で、一応、私が出した要望に対してはこういう形でやりたいという回答は出るわけですね。それはいいですね。そのほかに皆さん、あると思うので、もしあるとすればそれもデッドラインということですよ。

【飯島代表者】

が、今日、この場ということですか。

【岡田専任者】

私はそこまで知らなかったので、とにかくこれはみんなに議論してもらいたいなというところで提案したわけですけども、そのほかのものについてのスケジュールは聞いていません。

【飯島代表者】

という理解をしたんですけども、それでお間違いはないですか。

【木村課長】

基本的には計画書の説明会を開催させていただきまして、こちらの協議会のほうでもご説明をさせていただきまして、そこでいただいたご意見につきましては、前回、計画書の変更点ということで、先ほども説明いたしましたけれども、必要な機能を確保して、高さについては極力下げるといような趣旨のものを計画書に入れるということで、それは変更点ということでご説明させていただいたかと思います。それ以外は特に、今日お話をしている中で、見積もり、今度仕様書をつくるところで反映できるものはいたしますけれども、基本的にはそれ以上のものは変更はできないというふうに考えております。

発注仕様書をつくるまでには、こういうものだったら反映できますよというのは、何か……

【片山参事】

3月までにフィックスしてまとめてしまうのは、見積設計仕様書ですけども、見積設計をこういう形でお願いします、こういう条件で見積もって設計図書をつくってくださいという行為をするんですけども、その実際の設計図書をつくるまでの段階では、細部については調整はまだできると思います。とりあえずここで業者さんをお願いする、その書類のリミットが3月いっぱい、それから設計図書ができるのが11月ぐらいですから、それに向けては細部は調整させていただきたいというふうに考えております。

【岡田専任者】

私の提案も基本的には建物の根幹にかかわる、設備の根幹にかかわる提案をしているわけですが、今日、これを読んで、これもあるねということが出てくるかも、私以外の方でもっと知識のある方が。それは、もしあったとしたらいつまでにそちらにお願いすればよろしいですか。デッドラインを決めておいて、皆さん、反対は反対としても。

【片山参事】

次回の協議会がリミットになりますね。根幹にかかわる部分、例えばプラザ機能の部分はどうのこうのとか、それから計量を二重化してくれとか、そういう部分についてはもう締め切らせていただく。

【岡田専任者】

次回の会議までに提案してくださいと。じゃ、次回の会議でもいいですか。

【片山参事】

会議でも結構ですよ。

【岡田専任者】

いいですか、もしあるとすれば。もともと反対しているんだから、そんなものはないよと言われればそれまでのことなんだけど、そうは言っても、そういうところあるでしょう。

【片山参事】

ただ、回答がすぐできるかというのと、できない問題がありますので……

【岡田専任者】

だから、なるべく早めに、火急的速やかに……

【片山参事】

なるべく早目にいただかないと。

【森口専任者】

いま一度お願いしたいんですけども、前回お願いして断られたんですが、不燃物処理施設とこちらの廃プラ施設の、公害とかそういうものの基準値が、不燃物のほうが基準が厳しい、それはその土地によつての基準があるからですよという話でしたが、住民説明会でも議員さんのほうからも、厳しいほうの基準に揃えてくださいという要望が出ているので、そのようにもう一度、要望書などに書いていただけるようお願いします。

【木村課長】

前回の会議だったのでしょうか、森口さんから言われたと思うんですけども、そのときも少しご説明をさせていただきました。確かに立地場所の状況で設定はしておりますけれども、それぞ

れの計画で基準を示したものは、その水準というのは周辺地域の生活環境に影響のない、十分低い値ということで考えておりますので、前と同じ回答になってしまいますが、その基準値を変更する考えはございません。

【森口専任者】

その基準値が、何で中島町と差がつくんですか。

【片山参事】

おっしゃることはよくわかるんですけど、今回、秋季調査、ちょっと私の手元になくてあれなんですけれども、お配りした秋季調査の結果を見ていただければわかるんですけど、基準は全て良好だったんですけども、騒音値が既に値が出ていまして、それと比較していただければいいと思うんですけども。それと、私どもが今回お示しした要求水準値、それと現況調査の値を比較していただければいいと思うんですけど、十分低い値に設定されているというふうに思います。

【森口専任者】

基準値以内の考え方について意見させてください。基準値以内だから我慢しろというのはちょっと押しつけな気がします。例えば、ほかの地域においてはそれより低い基準であるかもしれないわけですね、3市のほかの地域を見たら。それなのにここに集中してそういう施設を建てておいて、これは基準値以内だから我慢しなさいという我慢は、3市応分というか、3市の市民の応分じゃないですね。環境についての応分ということについて、お考えいただけませんか。

【坂本代表者】

会長、すみません。何か全然、回答にもなっていないですし、後半はそもそも論をやるということであれば、そっちに入ったほうがよろしいんじゃないでしょうか。ここではまとまらない、いくら何時間やっても。

【邑上会長】

いろいろ質問があるようなのでやっていますけど、切っていいなら切りたいですけど。

【森口専任者】

でも、今回だけならば、来月までに出さなければ困るということであれば、皆さん、言うことがあればやったほうがいいんじゃないですか。

【邑上会長】

邑上です。あまり変なことは言いたくないんですが、先ほどの、次回が最終の締切ですみたいな言い方は、ちょっと冷静ではいられなくなるような言い方だったなと思います。そもそも、いろんなことをこの中で話をして、もちろん原則反対ということが多くある方が多いと思うので、施設の内容について、仕様なり要件についてという話はあまり進んでいないのは事実だと思いますが、

それを、今回、岡田さんから出てきたからこういう話になりましたけど、実は次回で終わりですみたいな話になると、今まで話してきたこともほぼ反映されていないですし、この後も何を話すのかなと思いませんか？

もちろん、見積もりのスケジュールなので、発注するわけじゃないですから、まだまだと言えどもまだまだですけど、結局ここでやっていることはどういう扱いなんですか。ほぼ取り入れる気はないですね。こういう言い方はしたくないんですけど、どういう位置づけなんですか。何のためにこれをやっているんですかね。これで3月の終わりぐらいに寝屋川を見に行き、やっぱりもっとこういう仕様にしなきゃいけないねという話をしようとしているわけじゃないですか。3月にしたかったわけじゃなくて、もっと前という話がありましたよね。なんだけど、3月の協議会が終わった後ですね。寝屋川を見に行き、話は何も反映させられないということですね、少なくとも年度末ということと言われると。これはどう考えたらいいんですか、我々は。寝屋川だって暇で行くわけじゃなくて、会社を休んで行くんですから、どう考えたらいいんですか、我々は。

【片山参事】

協議会発足の当時から申し上げているんですけど、スケジュールに従って事務を進めさせていただくと。その中で皆さんのご意見があれば、反映させるところは反映していきたいということで続けてきたわけです。その中で、どうしてもそもそも論にかかる時間がかかってしまって、なかなか意見を出す機会がなかったのかもしれないかもしれませんが、十分、岡田さんについてはこうやって意見をいただいているわけなので、まだもう1回、会議がございましたので、それまでの間にぜひ要望があれば言うていただきたいというふうに思っています。

それから、これから見積設計図書をお願いして、それを仕様書に固めていくわけです。共通の仕様書ですね。どの業者さんが応札されても対応できるような形にしていくわけですけど、その中でも意見が出れば反映させるところは仕様書の中に反映させていきたいというふうに考えています。何よりも、この場所でご説明したいのは、皆さんご不満はおありでしょうけれども、環境対策ですね。私どもとすれば、岡田さんの話じゃないですけど、世界一かどうかわかりませんが、少なからず寝屋川よりもハイスペックな施設で、十分に近隣に配慮した施設だと考えておりますけれども、その上でも心配でおられる方がいらっしゃるということで、そういう不安をお持ちの方の解決に向けて、この場で協議をしていきたいということがもう一つの柱としてございます。

【坂本代表者】

木村さんと片山さんにお聞きしたいんですが、この前の議事録を見てもやります、やりますと

ということでどんどん進んで、あなたたちの意見は聞かないよみたいな感じで進められておりますけれども、そもそも権限はどこまで移譲されているんですか。そこまで言う権限があるんですか、実際に。ないんでしょう。やっぱりこういうことはちゃんと持ち帰って、市長に正確に報告しなければ、報告、連絡、相談、報連相をきちんとやらないからこんなことになっていると思うんですよ。理事者である小平市長も言っているじゃないですか、理解を得られたと見られたならば進むというふうなことで、全然理解されていないじゃないですか。これを強引に進めてどうするんですか。協議会の体をなしていないじゃないですか。私も随分、委員会とか出席したんですけども、初めてですよ、こんないいかげんな協議会というのは。それをどんどんどんどこ、言っていることが全くむちゃくちゃで、ころころ変わって、それを最終スペックにまとめるなんて信じられないですよ。もう少し考えてください。先延ばしするなり、少しでもここの中の理解が得られるということであれば別ですけども、全国のこういうクリーンセンターを調べた結果、どこもなかったじゃないですか。そういうことを反故にして、何か言われたから言われたことを一生懸命やっているというのはわかりますよ、親分に言われたら何でもやれというのはわかるんですけど、かえって、市長でも何でもそうですけど、これは私はとても無理だと思いますというのを言ったらどうですか。私たち、政務官とか国会議員に何回か会ったことがありますけれども、とてもそれじゃ無理じゃないですかという意見は言いましたよ。オールジャパンでいかないとこの国は滅びてしまいますよとまで言ったことがありますけれども、その人は後になってクビになりましたけれども、基本的にはそういう覚悟を持って、自分の頭でしっかり考えて、それでも無理だなと思ったらちゃんと市長にその旨を伝えないと、ここで言って、自分たちの思うままに思ったら大間違いですよ。税金は市民が負担するんですから、市民の負担を考えれば今後、給料も年金もどンドン下がっていくし、公債もどンドン膨らんでいるじゃないですか、東大和市だって、年々年々。その上にまた給食センターとか箱ものができれば、どンドン膨らんでもとよりももっと悪くなる。日経グローバルにも、再生できない市は東大和市というふうに出ていましたよ。そういうことにならないように、もう少し市民に優しくならないとだめですよ。こんなことをやっていたら意味がないじゃないですか。

【森口専任者】

いいですか。今、聞き逃せなかったのが、そもそも論に時間を取られたから皆さんの意見がここまで集まらないままこの時点に来たというような言い回しだったので、言わせてもらいますが、そもそも論の、何で必要なのかとか、そういうことを全部、皆さんが理解していないうちに進める。もう今までの市議会なり組合議会の答弁を聞いていても、みんな理解を得るように協議会でしていくと言っているけれど、その協議会で理解を得られていないままに進んできているのがそ

もそも論ですよ。それはそもそも論はしませんとは、答弁のときにおっしゃっていませんし、ここで理解を得るために努力をしていると言っているんですから、そういう理解を得ないままに、必要か必要じゃないかを置きっぱなしにしてきて進んできて、これから図書、見積書なんかをつくる時に、そもそも論に時間を取られたから私たちの意見が時間どおり聞けなかったという言い方をされたんじゃないか、何のために協議会に座っているんだかわからないので、遅らせてでも、協議会のほうとしては何でもそちらから一方的に回答する、例えば意見を出しても、意見に対しての回答が文書で出たらそこで打ち切って、次のこれをしてください、あれをしてくださいというふうに提案されるので、私たちは聞いていましたよ、それを。環境調査について説明させてください、何について説明させてください。でもこちらにくれた回答について読んで、その場で、この回答で皆さんよかったですかということ聞かれていませんから、そういうものを積み残したままここまでやってきたのは、私たちがそもそも論に時間を取ったんじゃないで、あなたたちが回答が下手だったからですよ。

【小川代表者】

私も森口さんと同じ意見です。片山さんがそもそも論に時間をとられたと言っているんですけども、そもそも論をもう1回やろうということは、今まで出発点が、みんなの理解を得てから進めるという、理解を求めるといことで協議会は始まったんじゃないですか。それが解決しないままどんどんどんどん進むからいろんな問題が出てくると思うんですよ。そもそも論があるから説明できなかつたとか、そういう意味じゃないと思いますよ。

それともう一つは、邑上さんがおっしゃったように、寝屋川の見学に行くのにも、3月、協議会が終わってからでしょう。いろんなものを見てから反映させると言いながら、どんどんどんどん進んで何も反映なされていないじゃないですか、意見を頂戴して反映していきますと言いながら、一方ではどんどん進めるということに行政の傲慢だとか、意見を聞くといいながら聞いていないんですよ。そういう態度は改めてもらいたいですよ。何のためにこの協議会をやっているんですか。一応、私どもは反対ですけども、理解を得るまでとことんやりましょうということで、そもそも論をやったんじゃないですか。それをそもそも論があったから何か進まないとか、スケジュールどおりにやらなきゃいけないという、さっき坂本さんか誰かがおっしゃったけど、全然、権限がないからまずそういうことになるんでしょう。権限は市長とかにあると思うんですよ。だから市長に言われたとおりにやらないと、自分たちの首が危ないから、これはちょっと言い過ぎかもわかりませんが、そのとおりにやっているだけの話で、全然意見を聞いていないと思いますよ。それで理解してくださいと、じゃ、理解するまでとことんまでやりましょうよ。そうじゃないですか。

【森口専任者】

それで私たち、先月なんか3回ですよ。3回私たちは出て努力しているのに、そういう言われ方をしたんじゃ、もうどうしていいのかわかりません。

【木村課長】

私も意見を言わせていただきます。組合といいますか、3市も含めて皆様の意見を決して聞いていないということではないと、私は思っております。といいますのは、当初からVOCのことであつたり臭気のことであつたり、いろいろなご心配をされている意見が多かつたと思います。そういう中で、計画書をご覧になっていただければわかりますけれども、ピット方式にしたり、負圧にしたり、あるいは扉を二重にしたりとか、そういったところで十分に、皆様からすると十分ではないかもしれませんが、しっかりと意見を聞いてそれを反映してきたというふうに思っております。そういう中で、岡田委員のほうから具体的にこのようなご質問、あるいは要望をいただいてそれらにも回答していくというような対応をとっておりますので、決して何も聞いてない、協議会では何も聞いてもらっていないというようなことではないと思っております。以上です。

【坂本代表者】

今の意見に対して、何も聞いていないじゃなくて、聞いていないじゃないですか。私たちはそんな、枝葉末節のことを話しているんじゃないんです。そもそも論というのは、全国のこういう施設を見てきて、こんなところはどこにもなかったという事実がありますよね。それをあえて建てるとしたら、先ほども申したように建築確認申請を出したらストップさせるということと、要するにもう却下させるわけですよ、そういうの。その上で、それでもだめだったら裁判に持っていくということを話したじゃないですか。そんな末梢的なことを幾ら議論しても、世界の容器包装リサイクルについてのトレンドをよく勉強してから言ってください。

【岡田専任者】

いろいろご意見はあると思うんですよ。ただ、衛生組合からはスケジュールが明確に出ているんですよ。出ていますよね。これはいつまでに決めなくてはいけないということも、一応提示されています。スケジュールが出ています。私、一度提案したことがあるんですけど、このスケジュール管理をちゃんとやってください。今、3月末という話の中で、今度の会議までにアーキテクチャーの重要な部分があつたら言ってくださいという部分は、もっと前から提案されていた内容なんです。要するに、はっきり言って私が今日出した提案は、前にもう提案しているんですよ。さらに詳しくなりましたけれども、そういうことは明確に答えていない。何かといたら仕様書を書くときに検討します、そういう答えでしかなかったわけです。ですから、答えが曖昧なんで

すよ。

要するにこの会議の運営の仕方が、今から言ってもしょうがないです、これからやってほしいのはスケジュール管理と、やはり、これは申しわけないんですけど、ここに建てるという形で変更は、何らかの法的なことをやられれば別として、建っちゃうと思うんです。であればこういうアーキテクチャーの議論というのをやってこなかった我々にも責任はあるのかなと、そうは思わないという方は多いと思うんですけど、やはりそういうところは僕らはもっと提案していかないとまずかったのかなという反省はあるんです。もっと早く、私が言うべきだったなと思いますからね。そもそも論でやることも大いに結構なんですけれども、やはりこのアーキテクチャーの議論というのをやらないと、ただ言った言わない、相手が悪い、確かに片山さんの言われた部分はカチンとくる部分はあるんですけど、現実はそのだと思うんです。でもそういうアーキテクチャーの議論に我々を引き込まなかったということも、反省すべきことだと思うので、これからはやはりそういうスケジュール管理、ここまでにやってくれなかったらだめですよという形での、もう一度、提案も含めて必要な形で。とりあえず3月末であれば、それまでにはあれば提案していくということでやらざるを得ないし、やらなかったら、今衛生組合が考えている建物になっちゃうということになるので、ちょっと皆さん、知恵を出して、こうあるべきだということを提案してってもらいたいと思います。ですから、そもそも論の議論もいいんですけど、建てられてしまうんだったらやはり知恵を出さないと前へ進まない。前へ進んでもらっては困るという意見も多いんでしょうけど、でも意見は出してもらいたい、私としては。

【坂本代表者】

アーキテクチャーの面はわかりますよ。ただ、先ほど申しあげましたように、アーキテクチャーの部分であれば、建築確認申請を出した時点で東京都の建築審査会に出して、異議申し立てをして却下していただく。これはおそらく90パーセントは却下される話ですから、こういう環境のもとにできるわけがないんですよ。だからアーキテクチャーというか、アーバンデザインの面ですよ。都市計画の面ですよ。都市計画が間違っているからこんなことが上がってきたので、それを理解していない者が権限でもってつくりますと言ったって、周りは、私たちは環境を買ったわけですから。それと、要するにこういうのを建てたら、3市市民全体の税の負担というのをどう保証するんですか。地域住民もそうですけど、3市市民についても全体的な責任があるわけですよ。本当に行政がわかっているものであれば、そこまで考えないと。

【岡田専任者】

坂本さん、法的措置というのはとるつもりなんですか。

【坂本代表者】

もちろんそうですよ。でないとかんな肝心な事……。

【岡田専任者】

やるのであれば、坂本さん、ここへ来てそういうことを言われても困りますよね。ここはそういう議論を……

【坂本代表者】

それを言っておかないと、先を見通してやっておかないと、何かどんどんどん進むから、停止条件的なものは、そういうのは公式に、法律で認められている話ですから。だから今は建築審査会もかなり厳しくなっています。だから地域住民のことを無視して建築させるなんて、そういうことは昔みたいにはありません。ましてや違法建築なんかは、厳重に処罰されますので、わかっていないとそういうことはできませんし、ここで言っておかないとどんどんどん進むから、そういう話をしているんです。私たちのマンション管理組合でもそういう話は出ています。

【岡田専任者】

そういうことであれば、坂本さんたちはここへ出てもしようがないですね。そっちのほうで。

【坂本代表者】

そんなんじゃないですよ。

【邑上会長】

ちょっといいですか。その話はその話でまた別にやるとして、岡田さんが先ほど言われたスケジュールの話はごもつともなんですが、そもそもパブリックコメントなどでいろいろと住民からありましたよね。そのことに対して、先ほど岡田さんが言われたように曖昧な回答というか、ほとんど質問に対する回答となっていないようなものを出してきていて、元々、構想とかその辺に基本的に反映されていないんですよね。それは今にも至っている状態で、ある意味、岡田さんの今回の提案、岡田さんがどうこうじゃないですよ、提案の内容は衛生組合として別に、ああそうですねというぐらいの内容なんだろうと。だから入れられるものは入れるという話だと思うんですけど、そもそも地域住民の理解を得て進めるというのが大前提にあって、その理解を得るために4団体はここで説明する、そして協議するということだったと、そういう認識なんですね。で、理解は得られていますかという話、毎回出ていますけどね。

ちょっと今の流れで話すはずではなく、もともと前にアンケートをとりますと言っていました。今日、紙をつくってきました。アンケートをとりたいと思います。別に決議とかではないですよ、アンケート、皆さんどんな状況ですかというのをとります。それで何が言いたいかという、前に市議会で一部反対がとか、答弁の仕方でちょっとあったと思うんです、突っ込みがね。一部な

のかとか。ここで数を出したいと思います。アンケートの結果ですよ、決議でも何でもなし。これからアンケートの紙を配りますので、ちょっと回答していただきます。内容は大したことないですよ。出しますけど、1つ、施設建設について賛成か反対か。2つ目、4団体の進め方について賛成か反対か。地域住民の理解は得られているか、得られていないか、その辺を書いていただくという内容なので、大した内容ではありません。

【木村課長】

それだと、前も話した建設の是非を問う……

【邑上会長】

是非を問うではないです。今、4団体の連絡協議会に参加している、それぞれの団体の代表者が参加していて、その代表としては今、どういうふうに思っていますかと。何かというと、これで数字がわかるので、一部が10のうち1なのか10のうち9なのかわかりませんが、数字で見えるので、どういう気持ちで今、参加しているというのがわかる、見える化するということです。別に決議するわけでも何でもなしです。

【木村課長】

欠席した人も……

【邑上会長】

欠席した人は今、とれないので、今ここにいる人だけです。

【木村課長】

協議会としてではなく……

【邑上会長】

協議会としてじゃないです。ここに今、参加しているそれぞれの団体の人が今、どういう状況でいるのかというのを見るだけです。

いいですね。だって、一部賛成とか一部反対とか、すごく曖昧な状態になっているので、それを見る。

【片山参事】

賛成とか反対とかを問う場ではないという。

【邑上会長】

問うてはいないです。確認するだけです。

【片山参事】

どう違うんですか。

【邑上会長】

それによって連絡協議会で全体が反対ですとか、全体が賛成ですということではないです。

【片山参事】

協議会でアンケートをするのであれば、私ども行政側の意見も反映させていただかないと。

【邑上会長】

地域住民の理解の話を今、していますので、地域住民です。だって衛生組合とか3市の人に聞いて反対と言うわけがないですよ。聞く意味がないじゃないですか。

【坂本代表者】

会長のおっしゃることは非常に立派だと思います。

【邑上会長】

ただの現状の、参加している人の状況を確認するだけです。それ以上でも以下でもない。

【森口専任者】

市議会で、答弁する方が私は一定の理解を得ていると思いますというふうな発言まで言っているので、その市議会で答弁する方が、私は理解していると思いますなんて個人的なことを言われたのでは困るので、聞いてください。答えられる人がここにいるので。

【邑上会長】

書いておいていただいて、終わる前にいただければ、さっと集計します。

【岡田専任者】

あくまでもここに参加している、邑上さん、この取り扱いはどういうつもりですか。

【邑上会長】

今、参加している団体は今どういう状態で参加しているのかというのを確認する。

【岡田専任者】

トータル、地域全体とすれば500メートル以内に配ったわけですから、参加するかしないかというのを。そういうことで考えると、来ないというところは無関心、無関心イコール賛成ではないんですけども、ほとんど興味はない。

【邑上会長】

結果的には賛成になっちゃいますよね。

【岡田専任者】

賛成になりますよね。ここにきている人はほとんど、半分賛成の人もいるのかわからないけれども、非常に限られた中での意見ということですよ。

【邑上会長】

そうですよ。

【岡田専任者】

地域の、いわゆる近隣の、これ取り扱いを注意しないと、みんな反対だということにはしてほしくないんですよ。市全体として。

【邑上会長】

今、ここに出ている団体の代表者としては賛成と書くか、反対と書くかというのを、そのときの状況を見るだけです。

【岡田専任者】

それ以上でもそれ以下でもないですね。それを何か、協議会に参加しているみんなが反対だということになると、それだけが拡大されるとまたちょっとおかしな、逆に行政が市議会に話した話と全く逆の形になっちゃう気もしないでもない。

【邑上会長】

一部反対だという回答をしたというのは、一部は何かというのはすごく曖昧な状態になっていきますよね。こちら側としてもそうですし、行政側としてもそうですよね。これが例えば6割賛成ですとか、6割反対ですということには使えるわけじゃないですか。

決じゃないですよ。これに反対だと言ったって、反対になるわけじゃないですから。

【松本課長】

会長、1つ懸念なのがこここのところで、一番上に団体名、代表または専任者というのが出ていて、たまたまその方個人の意見ですよ、これは。

【邑上会長】

違いますよ、団体の代表で来ているんですから、団体で1枚にしている。

【松本課長】

違いますよ、団体の代表または専任者であったとしても、その団体なり、専任者の方が属している管理組合の構成している世帯とか、自治会を構成している世帯全員が反対しているわけじゃないですよ、ということをお願いなんです。

【邑上会長】

例えば、私はグランドメゾンのノーススクエアですけど、総会決議をしまして、9割以上反対というのをとっています。ですので、そういう意味では代表者としては反対と書くと思うんですけど、わかりませんよ。そういうことです。

【松本課長】

そのところが要するにこれだと全然見えないので、変な形でひとり歩きしますよねということをお願いなんです。

【邑上会長】

ここに出ている方は、個人的に出ているわけじゃないわけでしょう。

【松本課長】

違います、このアンケートについて私は言っているんですよ。

【邑上会長】

アンケートは、団体の代表で出ているわけですから、代表として回答していただくと。

【松本課長】

要するに私個人として、この協議会に参加している団体の、管理組合員なのか自治会員なのかはいずれもあるんですけど、やむを得ないと言っている方もいるわけですよ。

【邑上会長】

それはいいですよ。それは賛成と言えばいいですね。

【松本課長】

そういうところがこのアンケートでは全然見えてこないですということを言いたいんですよ。

【邑上会長】

どういう意味ですか、それは。

【松本課長】

要するに、A自治会、A管理組合、いずれでもいいんですけど、あったときに、その代表または専任者がここで全員反対ですと書いたことが、あたかもその管理組合や自治会が全部反対しているかのようなアンケートになっちゃいませんかということを言っているんです。

【森口専任者】

管理組合の代表ですから。

【邑上会長】

代表だから、基本的にそうじゃないですか。

【松本課長】

だから、私が言いたいのは

【邑上会長】

何が言いたいんですか。

【松本課長】

管理組合の、さっきも言っているようにマンションに住んでいる方であっても、戸建てに住んでいる方であっても、やむを得ないと言っている方もいるんだということを私は言いたいわけですよ。

【邑上会長】

それはわかりますよ。

それを含めて回答していただきたいんですよ。

【小川代表者】

それはわかりますけど、団体が賛成、反対って言ってるんだから。

【松本課長】

だから、そのところも含めてきちんとこのアンケートの中で反映ができるのであれば、私は何も意見はないです。

【森口専任者】

松本さん、それを言ったら、そういうことまであるのに行政側は公的な場で、ここの理解は得られたとか、私はそう思っているということを発言していることを思えば、ここで今、私たちが個人の意見としてそれを言ったって全然悪いことではないと思いますよ。

【松本課長】

だから、最初からこれは私個人の意見ですとアンケートに書けば終わりじゃないですか。要するに簡単なことじゃないですか。私はこれを否定しているわけじゃないんですよ。

【小川代表者】

団体の代表で来ていますからね。中にはどうしようもないなと思う方もいらっしゃると思うんですよ。

【松本課長】

小川さん個人とか、森口さん個人が反対しているというのは、このアンケートに反映していただいているんじゃないですかと言っているんですよ。

【森口専任者】

私もマンションのアンケートで、反対の立場で来ていますから問題ありません。私個人の意見ではございません。

【小川代表者】

何を言ってるんですか、代表で来てるんだから。市議員と同じですよ。

【松本課長】

そういう形で書いていただければよろしいと私は思います。

【小川代表者】

個人では来ていないですよ、団体の代表で来ているんですよ。

【光橋専任者】

まあ、いいんじゃないですか、とれば、とりあえず。

【小川代表者】

とったっていいですよ。

【光橋専任者】

受けとめ方は、松本さんは出ている方の個人と受けとめたいということですね。

【松本課長】

そうです。

【光橋専任者】

我々は団体として理解しているという。

【小川代表者】

それは松本さんの考えでいいじゃない。

【光橋専任者】

もう、それはしょうがないですよ。

【邑上会長】

だから、言いたいことはあれですよ、例えば管理組合とか自治会がそれぞれ……。

【片山参事】

会長、だってトレードオフの関係が全然示されていないのに……。

【邑上会長】

何がですか。

【片山参事】

賛成したらどうなるのか、反対したらどうなるのかがないじゃないですか。

【邑上会長】

どうもならないですよ。現状把握だけです。今日のこの時点の把握。

【岡田代表者】

この会議の中だけの話ですよ。これが外へひとり歩きするようなことはないようにしないと、おかしいことになっちゃいますよね。

【邑上会長】

ひとり歩きってどういう意味ですか。

【岡田専任者】

そういう意見があったから、この協議会では出た人は全員反対だという。

【邑上会長】

今日、アンケートをとった結果では出席者のこれだけは反対、これだけは賛成でしたという事実じゃないですか。

【岡田専任者】

協議会全体の意見じゃないですよ。

【邑上会長】

協議会で決をとるとかじゃないですよ。

【片山参事】

賛成、反対はいいですけど……

【岡田専任者】

2月12日にアンケートをとったら、そういう出席者の中でこことここが反対していた、賛成していた、それだけのことですよね。

【邑上会長】

それだけです。

【岡田専任者】

それ以上でもそれ以下でもないですね。これをもって、この協議会の総意という方向じゃないですね。

【邑上会長】

もともとそういうことはできないという考えですから、決議できないと言われてますからね。決をとっているわけじゃないです。

【岡田専任者】

ですから、別に衛生組合の擁護をするわけでも何でもないけれども、住民の理解を得ながら建設について前向きに話をしましょうという話の中で、やはり基本的なものが理解できないんだから反対せざるを得ないねというスタンスの中で、一応みんな反対と出たら、今日出た人はまだ相変わらず反対していると、そのぐらいしか出てこないですよ。

【邑上会長】

ですから、最初のほうから、光橋さんも最初から言っていますけど、我々を理解させて、納得

させていただきますと最初から言っているんですよ。今やっていることを完全否定しているわけではなくて、本当に必要なのかというのをよく理解させていただきますと言っているんですよ、もともと。最初から言っていますよね。最初から言っているんですけど、それを満たすようなやりとりをしてきていないわけですよ。してくれていないというと語弊があるかな。

【岡田専任者】

ここにつくるということについては、本当に必要かどうか、ここにつくらなくちゃならないのかは意見があるけれども、3つの工場をつくって工場分業制をやるというのは、3市が決めたことなんだよね。これについてこの組合に反対したって、これはどうしようもないことだと思うんですよ。その部分が理解できないから、そもそも論を言っごちやごちややっごちや、それは永久に。

【邑上会長】

そこはちょっと意見の相違がありますけど、一度、行政が決めたから何も変えられないという考えはおかしくないんですか。

【岡田専任者】

ですから、松本さんが前に言ったように、今回決まった3つのことについてはもう変えられませんが。次のステップについては議論できますよねという。

【邑上会長】

そんなばかげた話をしてもしょうがないわけですよ。今、これから建てると言っていることに対して、そもそも必要かどうかを見て、必要だったら仕方ないねと、光橋さん、一番最初から言っていますよね。

【光橋専任者】

はい。

【岡田専任者】

でも、3つをつくるということについては今から、じゃやめましょうという議論をできます。現実として。

【邑上会長】

それはできると思いますよ。不可能じゃないですよ。

【小川代表者】

ちゃんとこっち納得できなくて……

【片山参事】

皆さんは少なからずこの建設問題に、言い方は悪いですけど心配、不安、そういうものをお持ち

ちでお集まりになっているわけですから、そういうことはわかっているわけですよ、前提として。

ただ賛成反対の問題じゃないと思いますよ。賛成だったらどうなるのか、反対だったらどうなるのか、トレードオフがないと、ただ反対すればいいのか、賛成すればいいのかというアンケートになっていませんか。

【森口専任者】

森口です。行政側がいろんなところへ行って、私たちが協議会では賛成を得られているとか、理解を得られてきているとかという発言をしているから、こういうことになっているわけですよ。まず私たちがこれをとらせてくださいと言う前に、行政側が世間に対して、一定の理解を得られているのか、例えば「えんとつ」のことについてもそうですけれど、反対している人がいるということを書かないで、いかにも月何回集まってやっているからうまくいっているような口ぶりで書く、市議会では理解を得られていると思うような発言をする。そういうことに対して、実はそうじゃありませんよという、行政側が変な発言をしないようにということをあなたたちに見てほしいから、こういう結果になっているんですよ。誰が悪いってあなたたちでしょう。

【邑上会長】

ちょっとそういう言い方は置いておいたとしても……。

【小川代表者】

さっき会長がおっしゃったように、みんなの理解を得られているか、それを前提にして進めるということになっていますので、それを市議会で、この協議会でどうですかと言われたら、一部反対もありますけれども、理解しておりますと。一部というのはどういうことですかと、何人ぐらい。だからこの協議会ではアンケートをとって、最初に、要綱にあるように決をとることはしないということですから、アンケートをとるのはいいんじゃないですか、現状を把握するために。だからそういうことを、一部の反対はあるけれども、大多数は賛成のような、市議会で発言をしてもらいたくないんですよ。はっきりしてください。

【森口専任者】

反対のところもありますけどと、私たちは言っているからうそをついていないという行政の言い分ですけど、一部というのは半数以下のことが一部です、辞典で引いても。そういうことをはっきりさせたほうがいいんじゃないですか。

【邑上会長】

で、スケジュールあるじゃないですか。私は理解を得て進めるということは、このスケジュール案が市長というか、管理者に話をして案がとれた状態になっているんですかね、スケジュールになったということになりますけど、もちろんこのスケジュールどおりに進むように理解を得ら

ればもちろんよかったですと思いますよ。でもそれは現実的に無理だったので、リスケジュールするのが普通じゃないですか。今、喫緊の課題じゃないわけですよ、こんなの。違います？わかりますよ、スケジュールを立てたとおりにやらなきゃ怒られるというのはわかりますけど、わかりますけど、これをやらないとごみ行政がとまっちゃう状態ではないわけですよ、これは。

【片山参事】

いや、止まっちゃいますよ。

【邑上会長】

何ですか。今はできているわけじゃないですか。

【片山参事】

今できているものが永久にできますか。今乗っている車が永久に使えますか。

【邑上会長】

永久にできるなんて言っていないですよ。これが1年、2年ずれたって別にいいんじゃないですか。それよりも焼却施設のほうが喫緊の課題ですよ。

【片山参事】

ですからそういうことで延伸、延伸をしてきた結果、今の焼却施設のスケジュールができていますよ。それに間に合わせるためにはこの機会にやらないと遅れてしまう。

【邑上会長】

だって、これはプラスチックのリサイクルの前の中間処理施設なんだから、全然これは関係ないじゃないですか。

【片山参事】

関係あるじゃないですか。何回も説明しているじゃないですか。

【邑上会長】

説明していますけど、どちらにしても理解を得て進めるというのが、このスケジュールどおりに進めるということではないんじゃないですか。

【片山参事】

スケジュールどおりに進めます。

【邑上会長】

進めたいのはわかりますし、それはいいんだけど、スケジュールどおり進めることが住民の理解を得ることじゃないですよ。もちろん、スケジュールどおり進められるように理解を得るようにするというのももちろんいいですよ、それが一番理想的で、いいんですけど。

【片山参事】

理解を得る努力というのは常にしていまいますし、建設期間も、それから竣工してからも続くと思います。

【邑上会長】

努力も、今までしてきていると思いますけど、だから、後からっていったって、あきらめるだけじゃないですか、我々としては。これをつくって、全然これは要らなかった施設だねとなったときはどうするんですか。今、そう言ってもしょうがないかもしれませんが、誰も責任をとれないじゃないですか。でも税金で我々が取るわけですよ、つけを払う。だから今、真剣になっているわけじゃないですか。もちろん、近くにできるという話になったからですよ、きっかけは。なので3市全域を想定地にしないとだめじゃないですかと言っているわけですよ。そうしたら3市市民全員、真剣になりますよ。そういう状況で3市の市民全部を巻き込んでやるべきだというのが、前回の12日、13日の説明会のときにも、東大和市以外のところから出ていましたよね。前からも出ていますが、市民を入れてやらなきゃいけないんじゃないですかと言っているじゃないですか。全然そういうのを反映していないじゃないですか。その状態でこれをそのまま進めるというのはどういうことですか。理解を得ようとは、基本的にしていないということじゃないですか。あまり言いたくないけど、ちょっといらっとしちゃうわけですよ。

【小川代表者】

廃プラができていなくても、焼却炉はできるんですよ。

【岡村部長】

そんなことはないですよ。そんなことはないです。

【小川代表者】

できますよ。

【岡村部長】

焼却施設が中島町で更新するということは、この施設が前提になっていますので、この施設ができなくなるということは、中島町で次の更新ができないということになります。これは小平市としてはっきり申し上げておきます。

【森口専任者】

その辺のことを、なぜここが受け入れないと中島町ができないのかを、細かく説明ください。

【岡村部長】

何度も申し上げておりますが、焼却施設の付近の住民は、皆さんもそうですけれども、特に中島町の住民はずっと焼却施設を受け入れてきました。皆さんがおっしゃるようなことだということこ

とになると、東大和市の中にも焼却場の候補地を出してください、まず。武蔵村山も出してください。その中で適地を決めるというのであれば構いませんけれども、それを今から始めれば何十年かかるかわらないです。

【森口専任者】

そこから始めませんか？

【岡村部長】

そうすると、焼却施設は必ずストップします。

【小川代表者】

何でストップするんですか。

【岡村部長】

老朽化しているからですよ。

【小川代表者】

老朽化を建てかえればいいじゃないですか。

【岡村部長】

建てかえられないと言ったじゃないですか。ちゃんと聞いてくださいよ。

【小川代表者】

廃プラは現在もできているじゃないですか。

【岡村部長】

それがいつとまるかわからない状況に今、なっているという危機感を我々は持っているんです。

【邑上会長】

それはいいですね、それはわかります。でもそれって、老朽化していつとまるかわからないというか、ぎりぎりまできているよというのは、我々が悪いわけじゃないですね。そう言うところちょっと、どっちが悪いとなっちゃうかもしれませんけど、計画をうまく立ててすんなりいくというふうにはいかなかったことが原因だと思いますけど、でも先ほど言われていたように、3市で想定地を検討するというのは真つ当な考えだと思いますし、そうすべきだと思います。前も、中島町のほうでお話をしていて、そうする予定ですよという話だったんですけど、そうしたのがまたよくわからないわけですよ。これはもっと前からやっていた話でしたけど、3市全域を想定地にして、3市民巻き込んで議論すべきだったんじゃないですか。今からでもいいと思いますけど。

【岡村部長】

それはもう間に合わないんです。ですから今回、東大和市と小平市のところで、3市でつくります。その次のところはできた段階から、次をどうするかということを考えていかなければいけ

ないというふうには考えています。ただ、今回つくるものはもう喫緊の課題で、いつとまるかわからない。とまったら焼却場がなくなります。そうすると3市は焼却するところを失うということになります。そのときにじゃ、誰が責任をとるんですかという話になりますよね。我々はそういう長期的なもの、それから安定的にすることも含めてお願いをしているということなんです。

【邑上会長】

焼却施設の話はわかりますよ。わかりますけど、やっぱり長期的に考えるのであれば、今ぎりぎりになってというのは、結果的にはちょっとうまくなかったかなというふうになるのかなと。

【岡村部長】

それはですから、何度も申し上げた平成15年からそういう計画をして、3市で一旦、合意をしたのを反故にしたという経過があるわけですね。

【邑上会長】

それは廃プラの施設の話をしているんですね。

【岡村部長】

廃プラだけじゃないですよ、焼却場も含めた全体の中で、3市共同資源物処理施設という構想が出てきているわけですから。

【邑上会長】

それはいいですけど。

【岡村部長】

それは中島町で焼却施設を引き続きそこでやるという前提の中で出てきている話ですから。

【邑上会長】

その前提が、だからあまりよくなかったのかなと。

【岡村部長】

ですから中島町の焼却場を今回は別として、この次は東大和市か武蔵村山市の適地をつくって早急にできるというのであれば、そうすればいいと思いますよ。

【邑上会長】

そうですね。それが本来の形かなと思いますけど。

ちょっと時刻になっちゃったんですけど。

【森口専任者】

いいですか、まだ。

【邑上会長】

紙を集めたいんですけど、いいですか。話をされていていいですよ。

【森口専任者】

センタースクエアの森口です。中島町にずっとやっていただくために東大和のここにつくるという理屈がわかりません。まず、中島町にやっていただくためには、ごみを減らして焼却場を小さくすればいいという話から始まれば、資源化としてはプラスチックはもう、小平さんが出している1,600トン以外は資源化されているわけです、民間委託で。そのことがはっきりわかっていて、資源物処理施設ができて焼却場に持ち込まれるごみは1,600トンだけですね、減るのは。民間委託でも済むわけですから、そこをどうしても中島町の方が民間委託されるのは御免だと、そんなんじゃ困るとおっしゃっているのかどうかはわかりませんが、そういうことじゃないと思うんです。中島町の方は焼却場が小さくなることを望まれていると思うし、不燃物施設が小さくなることを望まれていると思います。じゃ、一体どこのごみがどう減ったら本当に焼却施設が小さくなって、不燃物施設が小さくなってということに、廃プラ処理施設ができてできなくても1,600トンしか変わらないという事実があります。それなのにここに建てないと中島町が受け入れないとおっしゃる小平さんの考えが私にはわかりません。

【小川代表者】

私もわかりません。

【岡村部長】

ですから、そもそもこれからどうやってごみを減らせるかという中で、資源化を進めていこうという結論を出したわけです、3市で。

【森口専任者】

資源化は今も進んでいます。

【岡村部長】

ずっと進めて、たまたま民間委託ができていただけの話で、今現在が。それが永久的にできる保証なんかどこにもないじゃないですか。

【小川代表者】

できるじゃないですか。

【森口専任者】

この間、武蔵村山さんからお答えいただきました、今まで行政ごみとして受け入れたごみを、武蔵村山市のほうで断ったことはない。民間が不安定だと今まで言っていたことの理由がなくなっていますよ。

【岡村部長】

それは、今の話はそうなりますよ。

【小川代表者】

比留間さんも、まだパイがいっぱいあります、受け入れると言っていますよ。

【岡村部長】

それで未来永劫的にできるという保証は、あなたたちがしてくれるんですか。

【小川代表者】

民間はもうけたら、ずっとやりますよ。

【岡村部長】

そんなことないですよ。

【岡田専任者】

やめませんか、そういう議論って。やめましょうよ。そういうことはずっと話して来ているじゃないですか。

【小川代表者】

それは行政指導で。

【岡田専任者】

そういう問題じゃない。だからこの水かけ論はやめましょうよ。批判し合ったって何も得るものはないんですから。

【森口専任者】

批判じゃないですよ。

【小川代表者】

全国でこういうところがないところに建てるという問題があるんですよ。最初から出だしからあるんですよ、平成15年からやったと言うけれども、全然そういう痕跡はないし、候補地のね。それである日突然、平成19年ですか、ぽんと出てくるから問題なんですよ。ボタンのかけ違いが来ているからややこしくなったんですよ。

もう、今日はこのくらいですよ、もう言ったって。

【村上事務局長】

ちょっとヒートアップしているみたいですがけれども、私、衛生組合の事務局長の村上でございます。事実として、今配られたアンケート、賛成か反対か、例えばこれを中島町の方にもし聞いたとなりますと、それは皆さん、どちらですかと言えないほうがいいということになると思うんです。ただ、やはり全体の中ではしょうがない、受け入れるかなど。それが本音だと思うんですね。ですから、賛成ですか反対ですかという聞き方はちょっと乱暴なのかなと思っています。

あと、ここでもう少し選択肢があってよかったのかなということと、やはり皆さん、代表して

来ていらっしゃると思いますので、こういうアンケートがあったけれどもどうかなというところもなく、ここでいきなり答えて、あるいは私は答えませんという、任意なんですか、それとも強制なんですか、もちろん任意ですよと言うとは思いますが、そういう、やる前に少し議論で、ここは自由な意見を言える場というのは大事なのかなというふうには今、感じました。ちょっと引いたような意見で申しわけないんですけど、衛生組合は今、焼却施設という非常に周りの方にやはりご心配をおかけする性格の施設を運営していますので、ちょっとそこら辺はご理解をいただきたいと思いますし、我々は、先ほど小平市の部長が言いましたけれども、なかなか焼却施設の候補地を、じゃ選定すればいいじゃないかと言っても本当にできるのかというと、どこの市もものすごい苦勞をしていますし、残念ながら3市では、3市それぞれが話し合う中では適地は見出せなかったと。それがどう残っているのかというのはまた別の問題として、やはりなかなかそこを理解されるのは難しいというのは、皆さんご理解いただけるとと思いますので、ちょっとそこら辺は冷静に考えていただければなと思います。以上です。

【邑上会長】

アンケートをとる前にちょっと言いましたけど、基本的に中立ということはありませんと私は考えています。中立という表明は、基本的に賛成だと思っています。なぜかわかりますよね。意見がないというのは基本的に賛成と見なして進んでいきますので、そういうふうを考えて、ちょっと、ちゃんと言わないでしまったけれども、印がついていないのは基本的に賛成だろうなというふうにとります。

【村上事務局長】

片山さん、もしここで議事録に残っちゃうと、委員会の総意になっちゃうから、結果発表をするのであれば……。

【邑上会長】

別に決議とは関係ないですからね。

【田口部長】

でも、岡田さんが外には出さないという話のほうがいいだろうという話はあったじゃないですか。

【邑上会長】

それは岡田さんはそう、別にここでそのときにそういう状態だったというのは、見えていいんじゃないですか。

【白倉課長】

欠席の人もいるから。

【邑上会長】

今日、この場、少なくとも2月13日の協議会ではこんな状態だったというのほうそではないですね、事実。来月は違うかもしれませんし。

【白倉課長】

欠席の人とかいる中で、やっぱりそれだけを出していくのはおかしいですよ。

【邑上会長】

そんなことはないです。今この場の状況の話なので。

【小川代表者】

いいじゃないですか。

【光橋専任者】

毎回やってもいいんじゃないですか。団体名も全部出して、それを全部議事録に出してもいいと思うんですけど。

【森口専任者】

行政がこの場の状況をいつも答弁で使っているんですから、そのときの参考になるんじゃないですか。

【邑上会長】

もともとはそのためにと思ったんですけど。

【岡田専任者】

ここに来ている団体も、この場だけの話ということですよ。これを口外したら、やっぱりまずいですよ。そういう範囲だったらいいでしょう。

【光橋専任者】

何でもまずいんですか。なぜ外に出したらまずいんですか。

【岡田専任者】

要するに、この協議会そのものが反対の形じゃないですよ。

【光橋専任者】

決議を出しているわけじゃなくて、事実を確認しているだけなので、協議会で反対になりましたという発表ではないですから、発表してもいいんじゃないでしょうか。

【小川代表者】

そうですね。

【岡田専任者】

各団体の人がそういう、それはどうですか。

【小川代表者】

逆に言えば、ここだけの話じゃなくても市議会で答弁の中でそういう話をしていますので、そこだけの話で何か全部賛成のような、ほとんどの人が賛成のようなことを言っているから、じゃ協議会の中ではどうですかという事実を、ここの中でも言ったらいんじゃないですか。外で公表して、協議会自体が反対しているということじゃないんだから。そういうふうに協議会が決をとるということではないと言っているからね。本当は決をとりたいんですけどね。

【小川代表者】

発表してくださいよ。

【邑上会長】

間違っていないと思うので、一応、今の時点で。後でまた見直しますけれども、1問目、施設建設について賛成か反対か。4択です。賛成、やや賛成、やや反対、反対。今の時点ですよ。

賛成が2、やや賛成0、やや反対2、反対8。賛成2になっていますけど、色をつけたところは中立か無回答の内容です。2カ所ありますので、無回答の場合は基本は賛成というふうにごこでしています。だから2票あるのは、積極的に賛成とつけたのではなくて、回答せずが2つあったので賛成2になっているという状況です。

【岡田専任者】

母数は何団体ですか。

【邑上会長】

12ですね。1問目はそういうことです。

【岡田専任者】

賛成が2ですね。次は何ですか。

【邑上会長】

選択肢ですか？質問？選択肢は4択です。

【岡田専任者】

いいんです、もう、賛成してるのは、あとは、はい。

【邑上会長】

2問目、4団体の進め方について。今の進め方についてです。これも1つが回答していないので賛成に入れています。賛成1、やや賛成1、やや反対が2、反対が8。これも合わせて12なので、合っていますね。こんな感じです。

3番目は、地域住民の理解が得られているかと。これも1つ回答がないので、得られているという回答に入れています。積極的につけているわけじゃないですけど、得られているが1、やや

得られている0、やや得られていない2、得られていないが9。合わせて12ですね。

これは今日、この日の今参加している団体でとった、現時点での結果ということで、それ以上でも以下でもない。

もう1回、中身を確認してもし間違っていたら次回、お話ししたいと思いますけれども、こういう結果でした。これは以上です。

9時を過ぎましたので、今日はこれで終わりになっちゃいますね。次回は3月12日、土曜日、午後6時半からになります。場所はここ、桜が丘市民センターになります。

【山崎専任者】

すみません、クロスフォートの山崎ですけど、1月31日の組合でやっている連絡協議会の中で、小平市の燃やしているプラ、硬質プラ、今まではずっと軟質プラを燃やしているよというお話だったんですけど、小平市の一般廃棄物処理基本計画の中で、硬質プラが7割以上ごみとして出しているよということが書いてあって、それに対して岡村部長が組成分析の日時だとか日程だとか、あと回数だとか、どうやって計算するんだということをご回答いただけるということだったんですけども、もう時間がありませんので……

【邑上会長】

次回でいいですよ。

【山崎専任者】

帰りに資料をもらいます。今日お持ちだと思うので、資料をもらいたいと思います。持っていなければメール等で送っていただければ。

【白倉課長】

すみません、資料はつくってなくて、組成分析の調査はこちらのほうに全部、一般廃棄物処理基本計画の巻末についていますので。後ろにごみ組成分析調査という資料が一緒についていて、この中に全部、7割になった数字の根拠とかが書いてあります。これはインターネットで見られますので。ホームページで見られます。これを見るとわかるような形で、後でちょっと補足、説明させてください。

【邑上会長】

その内容も前回の質問の続きですよ。なので、次回やれば質問の回答というか、宿題という感じでやっていければいいかなと思います。

今日の資料はほとんど使えませんでしたので、次回また使うことになると思いますので、2月13日の資料はまた次回もお持ちください。案内は出していただけるということなので。

遅くなりましたけど、今日はこれで終わりにしたいと思います。どうもお疲れさまでした。